

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【事業年度】	第26期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社インターラースペース
【英訳名】	Interspace Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 河端 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員グループCFO 岩渕 桂太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-5339-8680(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員グループCFO 岩渕 桂太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	23,142,475	7,123,290	7,284,721	7,909,961	8,846,245
経常利益 (千円)	624,955	1,292,906	908,606	490,369	399,032
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	427,878	563,456	585,976	59,522	206,005
包括利益 (千円)	466,658	559,719	583,059	18,226	182,633
純資産額 (千円)	5,452,909	5,355,148	5,780,519	5,641,825	5,636,153
総資産額 (千円)	10,280,500	11,066,927	11,094,044	11,232,537	11,181,269
1株当たり純資産額 (円)	804.21	853.04	920.93	898.83	897.93
1株当たり当期純利益 (円)	63.11	85.62	93.36	9.48	32.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	48.4	52.1	50.2	50.4
自己資本利益率 (%)	8.1	10.4	10.5	1.0	3.7
株価収益率 (倍)	16.3	10.4	10.2	97.1	37.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,366,657	1,180,287	512,551	836,881	169,632
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	129,899	263,636	482,458	332,729	333,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	135,590	657,848	156,804	156,584	187,927
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,457,357	5,756,353	5,631,668	5,953,973	5,594,460
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	423 (40)	407 (40)	413 (35)	414 (33)	405 (29)

- (注) 1. 第22期から第24期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期から第26期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	19,584,343	4,464,452	4,127,703	4,202,696	3,761,595
経常利益 (千円)	494,386	1,011,871	705,350	467,716	70,078
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	279,575	230,969	421,059	76,043	61,675
資本金 (千円)	984,653	984,653	984,653	984,653	984,653
発行済株式総数 (株)	6,967,200	6,967,200	6,967,200	6,967,200	6,967,200
純資産額 (千円)	5,327,125	4,869,801	5,135,609	5,049,129	4,800,349
総資産額 (千円)	8,602,333	8,692,523	8,376,488	8,365,304	7,636,366
1株当たり純資産額 (円)	785.66	775.72	818.19	804.41	764.77
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	20 ( - )	25 ( - )	25 ( - )	30 ( - )	30 ( - )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	41.24	35.10	67.08	12.11	9.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.9	56.0	61.3	60.4	62.9
自己資本利益率 (%)	5.3	4.5	8.4	1.5	-
株価収益率 (倍)	24.9	25.3	14.1	76.0	-
配当性向 (%)	48.5	71.2	37.3	247.6	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	310 (40)	284 (40)	272 (35)	260 (33)	249 (29)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.2 (127.5)	77.8 (118.4)	84.8 (153.7)	85.1 (179.2)	113.8 (217.8)
最高株価 (円)	1,350	1,270	1,598	1,026	1,483
最低株価 (円)	969	741	873	880	818

- (注) 1. 第22期から第24期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期から第26期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。これに伴い、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指数からTOPIX(東証株価指数)に変更しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第26期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第26期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
1999年11月	東京都新宿区西新宿七丁目3番10号に、資本金1,000万円で株式会社インターパークを設立
2001年3月	アフィリエイトサービス「アクセストレード」の運営を開始
2003年5月	東京都新宿区新宿六丁目28番12号に移転
2003年11月	価格比較サイト「ベストプライス」の運営開始（2011年6月閉鎖）
2004年9月	東京都新宿区西新宿七丁目22番36号に移転
2006年9月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2007年1月	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号に移転
2007年7月	通話課金型広告「I-CY / Pay Phone」サービス開始（2010年2月売却）
2007年10月	C G M型育児支援サイト「ママスタジアム」の事業譲受
2007年11月	株式会社オニオン新聞社の全株式を取得し、子会社化（2011年8月売却）
2008年3月	大阪オフィスを大阪府大阪市天王寺区生玉町1-27に開設
2008年9月	株式会社ワンステップフォワードの全株式を取得し、子会社化（2011年3月売却）
2008年10月	店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」の事業譲受
2010年12月	福岡オフィスを福岡県福岡市中央区天神四丁目5番10号に開設
2011年2月	株式会社more gamesの株式を取得し、子会社化（2015年9月売却）
2011年5月	中華人民共和国北京市に北京駐在事務所を開設（2014年3月閉鎖）
2011年7月	株式会社電腦廣告社（現社名株式会社N1テクノロジーズ）を設立
2012年8月	中華人民共和国上海市に現地法人「愛速特（上海）广告有限公司」を設立（2016年12月清算終了）
2013年5月	Ciagram株式会社を設立（2020年8月売却）
2013年7月	新潟オフィスを新潟県新潟市中央区万代五丁目7番2号に開設
2013年7月	インドネシア共和国ジャカルタに現地法人「PT. INTERSPACE INDONESIA」を設立
2013年10月	タイ王国バンコクに現地法人「INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.」を設立
2014年9月	大阪オフィスを大阪府大阪市西区靱本町一丁目8番2号に事務所移転
2015年4月	ベトナム社会主義共和国ハノイに合弁会社として「INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.」を設立
2015年8月	コンテンツレコメンデーションネットワーク「X-lift（クロスリフト）」のサービス開始（2019年11月サービス終了）
2015年10月	シンガポール共和国シンガポールに現地法人「WITH MOBILE PTE.LTD.」（現社名「INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.」）を設立
2016年12月	新潟オフィスを新潟県新潟市中央区笹口一丁目1番に事務所移転
2018年1月	ロケットベンチャー株式会社（現社名4MEE株式会社）の全株式を取得し、子会社化
2018年4月	ストアフロントアフィリエイト事業を新設分割し、株式会社ストアフロントを設立
2018年10月	株式会社TAG STUDIOを設立
2018年11月	マレーシアクアラルンプールに現地法人「INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.」を設立
2019年5月	福岡オフィスを福岡県福岡市中央区西中洲12-33に事務所移転
2020年2月	ヨガ専門誌「yoga Journal」の日本版ライセンス取得
2020年4月	株式会社ユナイトプロジェクトの全株式を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年4月	株式会社N1テクノロジーズがWebマーケティングツール「賢瓦（けんが）」（現サービス名「Site Lead（サイトリード）」）を吸収分割により承継

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社12社（うち非連結子会社2社）および持分法適用会社1社で構成され、インターネットを活用したプロモーションやメディア運営およびこれらに附随する事業をおこなっております。  
各事業の概要は以下のとおりであります。

#### (1) パフォーマンスマーケティング事業

パフォーマンスマーケティング事業は、主に日本や東南アジアを市場として成果報酬型広告（アフィリエイト）を取り扱う「パフォーマンス広告」と、スマートフォンユーザーの不安や課題を解消し、生活を便利にするサービス等を提供する「マーケティングソリューション」により構成されております。「パフォーマンス広告」の主力である「アクセストレード（海外版表記「ACCESS TRADE」）」は、当社および海外子会社が運営しております。

アクセストレードは、商品・サービスの販売などをおこなっている企業（以下、「マーチャント」といいます。）がインターネット上で販売促進活動等をする際、その発生した成果の件数に応じて広告掲載料（成果報酬）が決定される、費用対効果の明確な広告モデルとなっております。アクセストレードは、マーチャントがみずから商品・サービスの広告宣伝に適したインターネット上の媒体者（以下、「パートナー」といいます。）と提携すると、その提携したパートナーの運営するWebサイト（以下、「パートナーサイト」といいます。）にマーチャントの広告が掲載されます。これらのパートナーサイトや広告を見たインターネットユーザーにより商品・サービスの購入や会員登録の申込みなどがあった場合、マーチャントは成果報酬として、アクセストレードを通じてパートナーにその対価を支払います。

当社および海外子会社は、マーチャントが成果報酬型広告を導入する際に必要となるシステムの提供、マーチャントの広告を掲載するパートナーの獲得およびパートナーへの成果報酬の支払等をおこなっております。当社グループは、成果報酬額にかかる手数料のほか、システム利用料や初期導入費用などによって収益を得ております。

「マーケティングソリューション」に属する各種サービスは、子会社の株式会社ストアフロントおよび同じく子会社の株式会社N1テクノロジーズが運営しております。

株式会社ストアフロントは、スマートフォンユーザーの不安や課題を解消する個人向けサービスとして「MWセキュリティストア」におけるアンチウィルスソフトの提供や、迷惑電話防止サービス「ダレカナブロック」の提供をおこなっております。また、生活を便利にする個人向けサービスとしてクラウドバックアップサービス「ポケットバックアップ」の提供をおこなっております。株式会社ストアフロントは、これらの個人向けサービスの提供にあたって主に携帯販売店などのリアル店舗を提携先としており、これらのリアル店舗の販売員が来店されたお客様に対し提案、導入支援をおこなうことによりユーザーの獲得を図っております。

株式会社N1テクノロジーズは、法人または個人事業主向けにWebマーケティングツール「SiteLead（サイトリード）」の提供をおこなっております。SiteLeadは、Webサイト運営者向けのツールで、Webサイト上におけるユーザーの行動の計測・集計をおこなう分析機能、ユーザーの行動傾向を表示させるヒートマップ機能およびユーザーの離脱防止を目的としたポップアップ・レコメンドウィジェット機能等を提供しております。

当社グループは、これらの個人、法人向けのサービスやソリューションについて、利用ユーザーからの月額定額課金（サブスクリプション）を得ることによって収益を得ております。

#### (2) メディア事業

メディア事業は、主に女性向けに興味関心の高い記事コンテンツを提供する「コンテンツメディア」と、商品・サービスの比較をおこない、ユーザーの選択に有益な情報を提供する「比較・検討メディア」により構成されております。

「コンテンツメディア」としては、当社が提供する「ママスタ」「saita」および「ヨガジャーナル」、当社子会社である4MEEE株式会社が運営する「4MEEE」および「4yuuuu」等があります。「ママスタ」は、日本最大級のママ向け情報プラットフォームであり、有名人や専門家のコラムを通じて子育てや子供の成長ステージに合わせた情報を閲覧したり、マンガ形式のママの体験談を見て共感したり、コミュニティ機能を通じて、子育ての相談や息抜きトークで盛り上がったりすることができます。また、「saita」は、40歳からのライフスタイルの提案や、日々の生活を楽しむためのヒントを、「ヨガジャーナル」は、ヨガを中心としたライフスタイル「衣・食・住・美・癒」等の情報を、「4MEEE」はアラサー女性向けのライフスタイルの提案を、「4yuuuu」は、ママになってもおしゃれを楽しみたい女性向け最新トレンドやライフスタイルを、それぞれ発信しております。

「ママスタ」等のコンテンツメディアは、主にアドネットワークに加盟することにより、広告料を得ております。

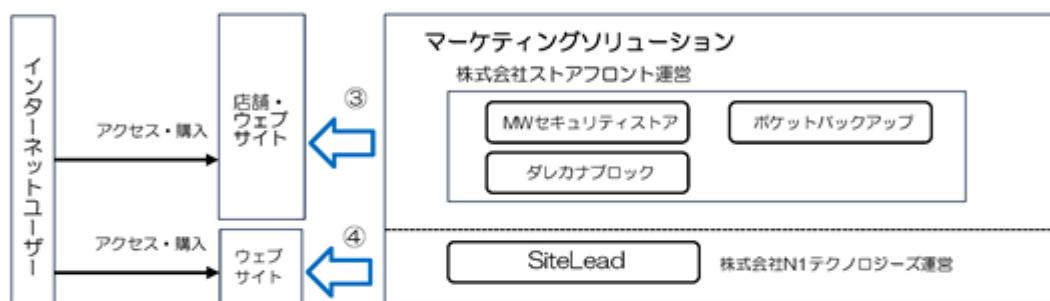
「比較・検討メディア」としては、当社子会社である株式会社ユナイトプロジェクトが運営する「塾シル」および同じく子会社の株式会社TAG STUDIOが運営する「転職派遣サーチ」等があります。

「塾シル」は、国内最大級の学習塾ポータルとして、無料で学習塾の情報を掲載し、ユーザーは興味のある学習塾に対し資料請求や体験授業等を申し込むことができます。また、「転職派遣サーチ」は、転職や派遣に関する基礎的な情報や派遣会社の評判や口コミ情報を収集し、提供しております。

「塾シル」および「転職派遣サーチ」等の比較・検討メディアは掲載されているサービス等の運営先に対する「申込」や「資料請求」等の発生時に成果報酬を得るビジネスモデルとなっております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。

**【パフォーマンスマーケティング事業】**



**【メディア事業】**



上記図における取引の流れは以下のとおりです。

#### パフォーマンスマーケティング事業

当社グループと広告主（マーチャント）は、広告成果報酬型広告（アフィリエイト）に関する契約を締結したのち、広告主（マーチャント）は、当社グループを経由し、パートナー（サイト）に広告主（マーチャント）の商品・サービスについての広告を掲載します。

（インターネットユーザーがパートナー（サイト）を経由して広告主（マーチャント）の商品やサービスの購入や申込等をおこなったのち）広告主（マーチャント）は、当該購入や申込等に応じた成果報酬額を、当社グループを経由し、パートナー（サイト）に支払います。当社グループはこれらの成果報酬額のうちの一部を手数料として得ております。

当社グループは、携帯販売店などのリアル店舗またはウェブサイトを訪れたユーザーに対し、「不安を解消する」「生活を便利にする」等に役立つ様々なスマートフォン向けサービスの紹介、利用促進をおこなうことで、これらのサービスに加入するユーザーを獲得しております。当社グループは、これらのユーザーから主に月額定額課金（サブスクリプション）として利用料を得ております。

当社グループは、ウェブサイト運営者に対してウェブマーケティングツールを提供しております。当社グループは、ウェブサイト運営者から主に月額定額課金（サブスクリプション）としてツール利用料を得ております。

#### メディア事業

当社グループは、運営する「コンテンツメディア」および「比較・検討メディア」を閲覧するインターネットユーザー向けにアドネットワーク広告や成果報酬型広告を利用して、広告主の商品やサービスに関する広告を配信します。当社グループは、これらの広告配信完了後や成果獲得後、掲載広告料や成果報酬として、広告主から報酬を得ております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社N1テクノロジーズ	東京都新宿区	78,000千円	パフォーマンスマーケティング	100.0	営業上の取引 資金援助
4 MEEE株式会社	東京都新宿区	90,000千円	メディア	100.0	営業上の取引 役員の兼任 資金援助
株式会社ストアフロント (注)1.4	東京都新宿区	100,000千円	パフォーマンスマーケティング	100.0	営業上の取引
株式会社TAG STUDIO	東京都渋谷区	30,000千円	メディア	100.0	営業上の取引
株式会社ユナイトプロジェクト	東京都新宿区	90,000千円	メディア	100.0	営業上の取引 役員の兼任 資金援助
PT. INTERSPACE INDONESIA(注)1.2	インドネシア共和国 ジャカルタ	US\$2,000,000	パフォーマンスマーケティング	100.0 (1.5)	役員の兼任 資金援助
INTERSPACE(THAILAND) CO., LTD.(注)3	タイ王国 バンコク	THB4,000,000	パフォーマンスマーケティング	49.0	役員の兼任 資金援助
INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD. (注)1	シンガポール共和国	US\$1,200,000	パフォーマンスマーケティング	100.0	役員の兼任
INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	MYR3,000,000	パフォーマンスマーケティング	100.0	役員の兼任 資金援助
その他1社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) INTERSPACE VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ	VND6,184,675,000	パフォーマンスマーケティング	49.0	営業上の取引 役員の兼任

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。
3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 株式会社ストアフロントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,940百万円
	(2)経常利益	207百万円
	(3)当期純利益	120百万円
	(4)純資産額	460百万円
	(5)総資産額	3,065百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パフォーマンスマーケティング	310 (26)
メディア	66 (2)
全社(共通)	29 (1)
合計	405 (29)

(注) 1. 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
249	37.3	9.0	6,782

セグメントの名称	従業員数(人)
パフォーマンスマーケティング	184 (26)
メディア	36 (2)
全社(共通)	29 (1)
合計	249 (29)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2. 臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属している従業員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.8	75.0	66.1	76.7	101.6	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社並びにその関係会社で構成するインターースペースグループは、創業当初より「お客様と共に成長し続ける企業でありたい」というスローガンをグループ各社で共有し、それぞれの事業領域にあわせた企業理念を制定し、事業活動を行っております。

<経営理念>

Win - Winをつくり、未来をつくる。

<<経営方針>>

価値の創造 新しい価値を創造し、社会の発展に寄与します。

相互信頼 互いを認め合い、共に発展を目指します。

長期的展望 短期的視点のみに偏らず、長期的に成長ができる企業を目指します。

社員の成長 社員と共に成長し、幸せになれる企業を目指します。

社会的信用 法令等を遵守し、社会の皆様に信用される誠実な企業であり続けます。

<<MISSION STATEMENT>>

私たちが思うWin - Winとは、人と人とのお互いを思いやりながら、良い影響を与え合うこと、未来をつくるとは今まで成し得なかつた新しい価値を実現することにあります。

このようなWin - Winの考え方の基となるのは、適切な情報を必要な人々に届けること。

それにより新しい気づきと多様な選択肢を提供すること。

情報格差をなくし、たくさんの挑戦を生み出すこと。

そして、フェアで活気に満ちた世界を実現すること他なりません。

そのために私たちは、インターネットのテクノロジーで新しい未来をつくります。

失敗を恐れずに、世界中に大きなインパクトを与えるための挑戦を、これからも続けていきます。

私たちは、Win - Winをつくり、未来をつくります。



適切な情報を

必要な人へ

= 新たな気づき



新たな気づきが新たな選択肢  
として次の流れを生む



インターパースは輪の中心で  
その流れを促進、拡大していく

シンボルを構成する3つのブルーの矢印は、インターパースが大切にする Win-Win の価値観「適切な情報を必要な人々に届け、それにより新たな気づきと多様な選択肢を提供する」という流れの一部を表現したものです。

その流れが新たな選択肢、次の流れを生み出し、ループするサークルを作ります。

このエレメントが重なるように連なる姿、ループする姿は、永続的に増大する Win-Win の姿と、繰り返し終わることの無い私たちを取り巻く社会の成長とその未来を表すものであります。これは、私たちの目指す「フェアで活気の満ちた世界」を表現しています。

そして、輪の中心にいるのが私たちインターパース。

サークルの隙間（インターパース）を埋めるように、ループを促進するためのスパイラルを作り出すように、私たちが中心となって作用して、関わる全ての人と Win-Win の関係を築いている事を表現しています。

このシンボルは、私たちの目指すヴィジョン「Win-Win をつくり、未来をつくる」の世界を表現したものです。

## (2)経営戦略等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)会社の経営の基本方針」に示す「Win-Winをつくり、未来をつくる。」というミッションのもと、2023年11月に中期経営計画（2023年10月～2026年9月）を策定し、「Global市場に向け、パフォーマンスマーケティング領域でAsiaトップのポジションを目指す」という「中期Vision」を達成するため、事業を推し進めてまいりました。しかしながら、計画策定時に収益の基盤としていたパフォーマンス広告およびコンテンツメディアの減益が響き、中間年度である2025年9月期の業績は目標を大きく下回る結果となりました。また、最終年度と定めていた2026年9月期においても、目標達成は困難であると見込んであります。このような状況の背景として、中期経営計画を策定した当初の想定を上回るスピードで進む事業環境の変化や、プラットフォーマーによる規制強化などが挙げられ、当社グループは、これらの要因により、収益基盤が不安定化しているものと認識しております。このような状況において、当社グループは、持続的成長に向けた戦略の再構築が急務であると判断し、現行の中期経営計画を見直すこといたしました。なお、新たな中期経営計画については、今後想定される事業環境や注力すべき事業の方向性を慎重に見極めたうえで、あらためて策定をおこなったのち、すみやかに公表する予定です。

## (3)目標となる経営指標

当社グループの重視する経営指標は、 売上高 営業利益 ROE の3指標です。これらの経営指標の目標値については、新たな中期経営計画の策定をおこなったのち、すみやかに公表する予定です。

## (4)経営環境および対処すべき課題等

第27期連結会計年度におけるわが国の経済は、トランプ政権の政策による影響など引き続き不確定要素はあるものの、関税引き上げの影響が徐々に減衰し、輸出が下げ止まる中、民間消費、設備投資を中心に国内需要が増加し、成長が続くことが予想されています。

このような状況において、インターネット広告市場は、堅調な拡大が見込まれ、2025年のインターネット広告媒体費は前年比9.7%増の3兆2,472億円まで拡大することが予想されております（株式会社CARTA COMMUNICATIONS・株式会社電通・株式会社電通デジタル・株式会社セプテニ調べ）。

このような事業環境において、当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)経営戦略等」に示した中期経営計画の見直しを進めるとともに、次の課題に取り組んでまいります。

### 顧客提供価値の強化と新たな収益モデルの拡充

パフォーマンスマーケティング事業では、事業運営を通じて蓄積した顧客データと販売力を活かし、マーケティングソリューションと組み合わせた新たなサービスの提供を開始することで、顧客への提供価値を強化してまいります。メディア事業では、コンテンツメディアの会員基盤を活かした付加価値の高いサービスを拡充することで、収益力の向上を図ってまいります。

### コスト効率による収益性改善

海外事業における経営資源の効率化を推進するとともに、収益部門における人員構成の最適化や、AI活用等による外注費の削減など、全社的なコスト構造の見直しを図り、持続的な収益の向上を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

#### 戦略

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)会社の経営の基本方針」に示すとおり「Win-Winをつくり、未来をつくる。」を、ミッションとし、「Win-Win」の基礎となる考え方である「人と人とのお互いを思いやりながら、良い影響を与え合うこと、未来をつくるとは今まで成し得なかった新しい価値を実現すること」や、「適切な情報を必要な人々に届けること。それにより新しい気づきと多様な選択肢を提供すること。情報格差をなくし、たくさんの挑戦を生み出すこと。そして、フェアで活気に満ちた世界を実現すること」に基づき、変化する社会の課題解決に取り組み、社会に求められる新しい価値を創造することで、持続的な成長と企業価値の向上をはかってまいります。

#### マテリアリティおよびリスク管理

当社グループは、上記戦略の示すミッションの実現やサステナビリティを推進するために、次に示す各種マテリアリティ（重要課題）とそれに伴うリスクに関し、下記の取組みを実施しております。なお、当社グループの事業展開上のリスク全般は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しており、詳細はそちらをご確認ください。

##### a. 「Win-Win」の実現のために

・当社グループは、アフィリエイトサービス「アクセストレード」を通じて、マーチャントには販売成果に基づく費用対効果の高い成果報酬型広告の提供を、パートナーには成果件数に応じた成果報酬の支払いをおこなっており、「マーチャント」「パートナー」および「当社グループ」が、それぞれの立場で「Win-Win」を体現できるようになっております。

##### （リスク管理の取組み）

サーバーやネットワークなどのシステム障害が「アクセストレード」の安定稼働に重大なリスクとなるため、設備投資、保守管理およびネットワーク監視等、システム障害を未然に防ぐための対策と体制構築をおこなっております。

##### b. 新たな価値の実現のために

・当社グループは、2013年より、東南アジア各国（タイ、インドネシアおよびベトナム等）でアフィリエイトサービス「ACCESS TRADE」の提供を開始し、日本で培ったアフィリエイトサービス提供のノウハウを活かしながら、成長余地の高い東南アジアのデジタル広告市場に参入しております。

##### （リスク管理の取組み）

東南アジア諸国は、政治リスク、経済リスクおよび文化や慣習の問題から生じる労務リスクなどを抱えており、これらの対応するため海外事業を統括する役員やスタッフを派遣しているほか、有事の際は、当社と緊密な連携をおこなえるような体制を整備しております。

##### c. 適切な情報を届けるために

・当社グループが日本や東南アジアで展開するアフィリエイトサービス「アクセストレード」においては、200万を超えるパートナーサイトの登録があり、これらのパートナーは、自身の利用するSNS、Webサイト・ブログ等により、商品・サービスの紹介をおこなうことで、マーチャントの認知度向上や、販売する商品・サービスの拡販に寄与しております。

##### （リスク管理の取組み）

「アクセストレード」に登録するパートナーサイトにおいては、消費者を誤認させ、広告主のブランド価値を毀損するようなコンプライアンスに違反した広告掲載がおこなわれることで、サービスの信頼を著しく損ねる可能性があります。これらのリスクに対応するため、「アクセストレード」では、パートナーサイトの登録前審査や継続審査をおこなうほか「掲載面管理システムの導入」や「アドフラウド（広告詐欺）対策ツールの導入等」をおこない、広告掲載面の品質担保に努めております。

・メディアサイトである「ママスタ」「saita」と「ヨガジャーナル」等の「コンテンツメディア」では主に女性向けに興味関心の高い記事コンテンツを提供しており、「子育て」「家族」「子供の教育」「ライフスタイル」「ヘルスケア」等多彩なテーマから、ユーザーにとって有益かつ適切な情報を提供しております。

(リスク管理の取組み)

前記のメディアサイトに掲載する女性向けの記事や漫画などは、編集体制やチェック体制の強化により、品質向上への取組みを進めているほか、ネットワーク広告については、ボットなど自動プログラムを使って、あたかも「人」が表示やクリックをしたように見せかけるアドフラウド（広告詐欺）への対策を進めております。当社は、これらの取り組みの結果、「ママスタ」「saita」「ヨガジャーナル」「4 M E E E」および「4 yuuuu」等の「コンテンツメディア」において、一般社団法人デジタル広告品質認証機構（JICDAQ）が定めるJICDAQ品質認証事業者の認証を取得しております。

ガバナンス

リスクに対しては、代表取締役執行役員社長を中心に、各事象に対応するリスク責任部署による情報収集、リスクの評価、対応の検討および対策の実行等がおこなわれてあり、毎月開催される経営会議および取締役会において、必要に応じて報告がおこなわれております。また内部監査グループがリスク管理状況を定期的に監査し、取締役会および監査等委員会に報告しております。

(2)人的資本

戦略

当社グループのミッションやサステナビリティ実現のために、パフォーマンスマーケティング事業およびメディア事業においては、社会的価値の高い情報を顧客やユーザーに提供し続けることが不可欠であると考えております。これらの価値を提供するためには、当社グループに関わる従業員一人ひとりの価値を向上させることが重要であり、企業の中で重要である資本の一つ「人」の成長に積極的な投資をおこなうことを、経営の重要な事項と位置付けております。

(人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、上記の方針に基づきa.従業員が安心して働ける環境の整備、b.従業員の活躍・成長の支援、c.成長と成果を評価する仕組と制度、d.多様性の確保の取組をおこなっております。

a.従業員が安心して働ける環境の整備

従業員の様々なライフスタイルやステージに対応するため、就業の選択肢を増やし、あらゆる人材が活躍できる環境の整備を進めています。

<ハイブリッド勤務>

10:30～16:30をコアタイムとする「フレックスタイム制度」および「テレワーク制度」を導入しております。「テレワーク制度」は、原則1週間のうち2営業日を最低限かつ必須の出社日とし、その他の営業日を在宅勤務として自由に選択できる制度です。従業員のワークライフバランスを尊重しつつ、通勤にかかる時間等を勤務時間に充てることで、効率的な業務遂行を可能としています。

<育児休暇、時短勤務制度等>

当社グループの2025年9月期の育児休暇取得等の状況について、女性従業員の育児休暇取得率は100%であり、育児休暇を取得した従業員の復職率も100%となっております。また、男性従業員の育児休暇取得率は75.0%となっております。また、当社グループは「時短勤務制度」を導入しており、希望する従業員は、子供が小学校に就学するまでの間、所定労働時間を短縮することができます。また、これ以外にも産前・産後休暇等特別休暇の付与、ベビーシッター補助および企業主導型保育園との提携などにより、従業員の育児と勤務の両立を支援しております。

<従業員の健康維持>

健康診断・検診、年1回のストレスチェック、長時間労働者へのケア、産業医との面談およびインフルエンザ等の感染症予防接種の費用負担等従業員の健康維持へ網羅的な支援をおこなっております。

b.従業員の活躍・成長の支援

従業員の活躍と成長を促進することが企業の成長に繋がると考えており、研修等成長機会への取組、支援などを積極的におこなっております。

<社員コーチング制度>

コーチングスキルを有した人事担当者と、従業員の自発的な成長支援を目的とした1on1ミーティングをおこなう機会を定期的に設けており、管理職候補となる人材の把握にも繋がっております。なお、2025年9月期の参加者は36名となっております。

<管理職向け支援>

新任のマネージャー、リーダーおよびメンターに対して職位に合わせた研修をおこなっております。また、月に一度マネジメント方法の相談や成長支援を目的とした1on1ミーティングを、コーチングスキルを有した人事担当者とおこなう機会を設けており、対象となる管理職のうち53.7%が参加しております。

<社員勉強会支援>

事業運営を通じて培ったナレッジを共有する勉強会「IS学び場」を設けております。なお、2025年9月期は13回の開催で延べ395名の参加がありました。

<副業制度>

従業員の就労上の安全および法令遵守に配慮の上、当社の事業運営に活用可能な業種につき副業を許可しております。

<資格取得支援制度>

主に事業運営に必要な資格の取得を奨励し、資格取得時に報奨金を支給しております。なお、2025年9月期は17件の資格取得実績がありました。

c.成長と成果を評価する仕組と制度

従業員の結果に対するコミットメント力を高め、「成長と成果」を感じられる環境づくりを目的として評価・報酬や表彰制度を整備しております。

<評価・報酬>

公平性と透明性を意識し、性別、年齢および入社歴にかかわらず成果に貢献した従業員に対して適切な評価がなされる仕組を導入しております。従業員のスキル、定量結果、目標管理制度の評価点数、評価プロセスおよび職位ごとの年収等の情報は可能な限り公開されており、従業員にとって、中長期的なキャリアプランを描きやすくなるようにしております。

<表彰制度>

半期ごとに、事業に大きな貢献をした従業員および組織に対し、その功績を称える表彰制度を導入しております。表彰された従業員や組織に対しては、報奨金や海外研修旅行などを贈呈しております。

d.多様性の確保

「Win-Winをつくり、未来をつくる。」ミッション達成のため、社会や生活の変化を捉え、新たなニーズや事業の可能性を追求し、変化に挑戦し続けることが必要不可欠であると考えております。そのためには、多様な人材の確保や価値観の理解が必要であり、これらの人材が能力を発揮しやすい環境を整備することが重要であると考えております。

<多様な人材に向けた環境整備>

「ダイバーシティ&インクルージョン」について、性別、国籍および文化等の要素に限らず、性的志向、性自認、価値観およびライフスタイルの多様性を認め、従業員が互いに尊重しあえるよう全社向けの研修、理解テストおよび継続的な啓蒙をおこなっております。また、LGBT+に向けた就業規則の改定を実施し、慶弔に関する手当や休暇および育児休業・介護休業の取得などの制度に対応することで、従業員が不利益な取扱いをされない環境に向けて、整備に取り組んでおります。

<人材の多様性>

当社グループの人員構成は、多様な職歴を持つ中途採用者が84.0%を占めており、中核人材の登用については、性別、年齢および国籍にとらわれることなく、期待される役割に応じた能力と実績により判断されるものと考えております。2025年9月期における、当社グループの外国人および女性の役員登用者は計5名となっております。また、今後も当社グループのダイバーシティを推進するため性別、年齢、国籍を問わず管理職登用を継続的におこなってまいります。

(3) 指標および目標

当社グループは、現在のところサステナビリティおよび人的資本に関する具体的な目標および指標を定めておりませんが、今後は、上記の戦略に基づき企業としての成長をはかる中で適切な目標および指標を検討し、決定してまいります。

なお、一例として、サステナビリティを意識した企業経営を実現するために、人的資本「多様性の確保」等の観点から次のような指標を集計しております。

項目	2025年9月期(実績)
全従業員に占める女性従業員の割合(%)	48.8
管理職に占める女性管理職の割合(%) (注)	15.8
全従業員に占める外国籍従業員の割合(%)	27.4
管理職に占める外国籍従業員の割合(%)	16.2

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避およびリスクの軽減に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上でおこなわれる必要があると考えております。そして、以下の記載は、当社が認識するリスクを、横断的に見て、発生頻度と想定損害額を考慮し重要度の高いと想定される項目順に列挙しております。

なお、本項記載における将来に関する事項は、2025年9月30日現在において、当社グループにおいて想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

#### 1. 事業全般に関するリスクについて

##### (1) システムの安全性について

当社グループの運営する「アクセストレード」「MWセキュリティストア」および「ママスタ」等のウェブサービスは、インターネットを通じて提供されているものであり、これらのウェブサービスを支えるシステムの安定稼動が、業務の遂行上、必要不可欠なものとなっております。そのため、常時ネットワークを監視し、日常的に保守管理をおこなっております。また、継続的な設備投資により、システム障害を未然に防ぐ体制を整えております。しかしながら、悪意ある者による意図的な不正アクセス、アクセス数の急激な増加によるシステムへの過負荷、通信障害、ソフトウェアの不備、コンピュータウイルスの侵入、ランサムウェア攻撃、物理的な破壊行為および自然災害等、当社グループの想定していない様々な事象の発生により、システムに重大な障害が発生した場合、当社グループの事業や業績に対し、重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 技術革新やビジネスモデルの変化によるサービスの陳腐化について

当社グループの運営するパフォーマンスマーケティング事業およびメディア事業は、「インターネット関連の技術や動向の変化」とこれらに伴う「ビジネスモデルの変化」に強く影響を受けるものであり、当社グループは、これらの変化に対して素早く、柔軟に対応する必要があります。当社グループは、優秀な人材の採用を進めるとともに、最新の技術やビジネスモデルに関する情報収集を進め、必要な技術や資格の取得支援などを適宜行うことで、既存サービスの強化や顧客ニーズに適した新サービスの開発に努めております。しかしながら、これらの技術革新やビジネスモデルの変化に適時に対応できず、当社グループのサービスが陳腐化した場合、当社グループの事業や業績に対し、重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 法的規制に伴うリスクについて

当社グループのパフォーマンスマーケティング事業およびメディア事業において、現時点では、事業の継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかしながら、今後、インターネット利用者および事業者を規制の対象とする法令、行政指導、その他の規則等が制定された場合、当社グループの事業や業績に対し、重要な影響を及ぼす可能性があります。

またこれら事業の運営上欠かすことのできない広告配信、広告成果のトラッキングおよび不正行為防止のために使用している技術や手段が規制や制限を受ける場合には、代替技術や代替手段の開発に対する多額の投資や、移行に際しての機会損失により、当社グループの事業や業績に対し、重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 特定人物への依存について

当社の代表取締役 執行役員社長である河端伸一郎は、当社グループの創業者であり、会社設立以来の最高経営責任者であります。同氏は、経営方針や事業戦略の決定やその実行において重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、特定の人物に依存しない体制を構築するべく、幹部社員の情報共有や執行役員制度による権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を遂行することが困難になった場合、当社グループの事業や業績に対し、重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 個人情報の管理について

当社グループは、パフォーマンスマーケティング事業およびメディア事業において、あらかじめ明記された利用目的の範囲内で、利用者の個人情報を入手しており、また、従業員や採用応募者の情報を含めて「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。

当社グループにおいては、当該義務を遵守すべく、一般社団法人日本プライバシー認証機構が認証するTRUSTe（トラストレー）を取得するなど、個人情報の取扱いに際し細心の注意を払い、プライバシー・ポリシーの制定・遵守や内部監査によるチェック等により、個人情報保護に関し十分な体制構築をおこなわれていると考えております。しかしながら、不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や信用力の失墜により、当社グループの事業や業績に対し、重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) M&Aによる事業拡大および業務提携について

新たな事業モデルやウェブサービスの開発や創出等において、当社グループは既存事業とシナジーを生み出す可能性が高い案件については、M&Aや業務提携を検討して進めております。しかしながら、このようなM&Aや業務提携に関するプロジェクトは当初の予定通り進捗できる保証はなく、当社グループのコントロールの及ばない外的要因や環境の変化等により、当社グループの事業や業績に対し、重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 優秀な人材の確保、育成について

当社グループの運営するパフォーマンスマーケティング事業およびメディア事業においては、中長期的な成長のため、付加価値の高いサービスの創出、提供をおこなう優秀な人材の確保、育成が重要となります。

当社グループはテレワークとオフィスワークのハイブリッドワークを可能とする就業規則の改定や、オフィス環境の整備など、従業員の働きやすい環境の整備等に取り組んでまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境や採用環境の変化により、当社が求める優秀な人材を十分に確保できず、また人材育成が思うように進まない場合、当社グループの事業や業績に対し、重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 生成AIの利用等に関するリスクについて

当社グループは、主にサービス運営に係る業務やその他会社業務の効率化および目的として、生成AIを利用してあります。特に生成AIの利用においては、個人情報や営業機密の漏えい、著作権等知的財産権の侵害および誤情報の流布等様々なリスクが想定されますが、生成AIの利用に関するルールやガイドラインの策定と周知、啓蒙をおこなうことで、これらのリスクの軽減を図っております。しかしながら、生成AIサービスは日々進歩を続ける反面、EUにおいてはAI規制法が制定されるなど、その在り方をめぐっては不透明な部分も多く、業務上の使用においても当初予期していなかったリスクが顕在化する可能性があり、これらのリスクが当社グループの事業や業績に対し、重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2. パフォーマンスマーケティング事業について

#### (1) 代理店への依存について

アフィリエイトサービスにおける代理店経由の売上は、46.6%であります。今後も、代理店との良好な関係を続けてまいりますが、代理店の事情や施策の変更、または当社グループのアフィリエイトサービスが陳腐化し、同業他社に対する当社の競争力が低下すること等により、代理店との取引が大きく減少するような場合は、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 参加審査・監視体制について

アフィリエイトサービスにおいては、広告主（以下、「マーチャント」といいます。）が自らのサービスに適した掲載媒体（以下、「パートナーサイト」といいます。）と提携して広告を掲載する形式が取られるため、パートナーサイトの品質維持も非常に重要となります。当社グループのアフィリエイトサービスにおいては、マーチャントが提携時にパートナーサイトを事前に確認するほか、パートナーサイトによるアフィリエイトサービス登録時において、公序良俗に反しないか、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」「健康増進法」「医療法」等の法律もしくは関連するガイドラインに抵触するおそれがないか等の登録審査をおこない、また登録後においても、パートナー規約の遵守状況やサイト運営状況を定期的にモニタリングすることにより、パートナーサイトの品質維持につとめております。しかしながら、パートナーサイトにおいてパートナー規約に違反する行為等がなされた結果、マーチャントからのクレーム等により、アフィリエイトサービスの信用が失墜した場合、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 競合について

アフィリエイトサービスは、新規参入も含め、今後より競争が激化する可能性がありますが、当社グループにおいては、2001年3月から事業運営している経験とノウハウの蓄積に加え、マーチャントやパートナーに対する成果報酬の設定単価等のコンサルティングをおこなうことにより、マーチャントおよびパートナーとの関係強化をはかっております。また、システムの改善に関する両者の要望についても、自社内にシステム開発部門を保有していることから早期に対応をはかる等、競争力の維持向上に努めています。しかしながら、競合他社に対する優位性が確立できる保証はなく、競合の結果、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特許権等知的財産権について

アフィリエイトサービスに関する技術やビジネスモデルについて、現時点において、当社グループでは特許権を取得しておりません。なお、アフィリエイトを応用した一部の機能について特許を取得している企業はありますが、当社グループのシステムとは異なるものと考えております。しかしながら、特許の内容により当社グループのサービスやシステムに対する訴訟等が発生した場合は、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外展開に伴うリスクについて

当社グループは、インドネシア共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国、シンガポール共和国およびマレーシアにおいて現地法人を設立し、事業運営をおこなっております。アジア諸国においては、戦争、テロといった政治リスク、為替の急激な変動や貿易不均衡といった経済リスク、文化や慣習の違いから生ずる労務問題といった社会的リスクが、予想を超える水準で発生する可能性があり、これらのリスクが、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替リスクについて

海外関係会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。したがって、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が当社グループの業績および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 決済代行業者との取引について

当社グループの運営するウェブサービスはその販売にあたって、売上金の回収を当社グループ外の決済代行会社を介しておこなっている場合があります。当社グループと決済代行会社との取引関係においては、今後も継続的かつ安定的な取引を推進するよう努めてまいりますが、販売商品・サービスもしくは販売方法等を原因として取引停止等になつた場合、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. メディア事業について

(1) サイト内の書き込みについて

メディアサイトの「ママスタ」においては、サイト閲覧者が育児情報等を自由に書き込みおよび閲覧することができる掲示板を提供しております。この掲示板には、育児等に対する有益な内容が書き込まれております。当社グループでは、利用規約の承諾を前提に「ママスタ」をご利用いただいており、誹謗中傷等の記載を認識した場合は、社内の運用ルールや「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」に基づく措置に従つて、すみやかに該当箇所を削除するよう努力しております。また、犯罪予告や脅迫等の記載を発見した場合は、警察当局と連携し、対応をおこなっております。

しかしながら、サイト利用者による誹謗中傷等の内容が記載された書き込みを発見できなかつた場合や発見が遅れた場合は、マーチャントの当社グループに対する信用力が低下し、マーチャント数が減少すること等により、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 著作権や肖像権等の侵害について

メディアサイトの「4 M E E E」「ヨガジャーナル」等においては、画像、映像等を利用したコンテンツが存在しております、これらのコンテンツは、第三者の著作権や著作者人格権もしくは肖像権等を侵害しないよう細心の注意を払つて制作され、掲載されております。しかしながら、当社グループの提供するコンテンツが意図せず第三者の著作権等や肖像権等を侵害し、権利者から、使用差し止め・使用料の請求等につき訴訟等が発生した場合は、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 掲載される広告の内容について

メディアサイトの「ママスタ」「4 M E E E」「s a i t a」「ヨガジャーナル」等はアドネットワーク広告、純広告およびタイアップ広告等で収益を得ており、広告主の広告掲載内容が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等の法律やガイドラインに違反しないようシステムによるチェックや目視による精査をおこなつておりますが、過失等の要因により掲載した広告に瑕疵があつた場合は、当社グループメディアサイトの信頼性を毀損し、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 広告プラットフォーマーの動向について

メディアサイトの「ママスタ」「4 M E E E」「s a i t a」「ヨガジャーナル」等は各広告プラットフォーマーが提供するアドネットワーク広告等で収益を得ております。当社グループは広告収益確保のために、各メディアサイトにおけるコンテンツの充実、ユーザーの視認性を重視したレイアウトの設定などに対応している反面、大手広告プラットフォーマーの広告表示に関するポリシー変更等が影響し、近年では広告単価の下落等が発生しております。これらの動きに対し、当社グループでは、新たな広告プラットフォーマーの開拓等により収益の維持・強化に努めていますが、今後も広告プラットフォーマーのポリシーや技術的な仕様の変更等により、これらのメディアサイトのアドネットワーク広告等に更なる制約が生じた場合、当社グループの事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持したものの、米国の通商政策や物価上昇等の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

インターネット広告市場は、社会のデジタル化を背景に、SNS上の縦型動画広告をはじめとする動画広告需要が一層高まり、2024年度の「インターネット広告費」は前年比9.6%増の3兆6,517億円となりました（株式会社電通調べ）。

こうした環境の下、当社グループは、中期経営計画達成に向け、「生産性向上と商品力強化」「収益基盤の安定化と投資推進」「海外事業の成長投資の推進」に取り組んでまいりました。売上高は、成長事業であるマーケティングソリューションの会員獲得強化や、比較検討メディアの増収により、増加いたしました。一方、営業利益は、国内パフォーマンス広告の売上が伸び悩んだことや、コンテンツメディアの広告収入低下などが影響し、減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は8,846百万円（前連結会計年度比11.8%増）、営業利益は371百万円（同33.2%減）、経常利益は399百万円（同18.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は206百万円（同246.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

###### <パフォーマンスマーケティング>

「アクセストレード」を中心としたパフォーマンス広告は、営業機能の強化や、競合他社との差別化を図った商品の開発および拡販に注力したものの、前期に好調だった金融分野およびサービス分野の反動減等が影響し、減収となりました。海外事業は、好調なインドネシア法人を中心に、主要分野での新規顧客獲得を強化した結果、増収となりました。一方、経営資源の最適配分とさらなる効率化を図るため、海外事業をインドネシア法人およびタイ法人に集約すべく、マレーシア法人の解散および清算ならびにシンガポール法人の事業休止を決定いたしました。また、マーケティングソリューションでは、連結子会社の株式会社ストアフロントが展開するクラウドバックアップサービス「ポケットバックアップ」および迷惑電話防止サービス「ダレカナブロック」の積極的な販促活動が功を奏し、会員数を順調に積み上げました。同じく連結子会社の株式会社N1テクノロジーズは、2025年2月にWebマーケティングツール「SiteLead」のオプションとして、LINEを活用したマーケティングソリューション「SiteLeadナーチャリング」の提供を開始いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は5,839百万円（前連結会計年度比17.5%増）となり、営業利益は307百万円（同25.3%減）となりました。

###### <メディア>

ママ向け情報サイト「ママスタ」を中心としたコンテンツメディアは、ユーザー体験向上のためのプラットフォーマー規制により広告枠が制限された結果、ネットワーク広告収入が減少しました。一方で、収入の成長と安定化を図るべく、2025年7月に会員向け課金コンテンツ「ママスタコイン」の提供を開始するなど、会員基盤を活かした新たな収益モデルの構築に取り組んでまいりました。

比較・検討メディアは、上期において人材系比較メディアが広告需要を取り込んだことなどにより、増収となりました。また、連結子会社のユナイトプロジェクトが運営する「塾シル」では、コンテンツの拡充や大手検索サイトからの流入強化により塾への登録数が大きく増加し、黒字化に向けた進展が見られました。

以上の結果、当事業の売上高は3,007百万円（前連結会計年度比2.2%増）となり、営業利益は63百万円（前連結会計年度比55.9%減）となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。  
(資産)

当連結会計年度末における流動資産は9,476百万円となり、前連結会計年度末に比べ151百万円減少いたしました。これは主に売掛金及び契約資産が108百万円、その他が102百万円増加した一方で、現金及び預金が359百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,704百万円となり、前連結会計年度末と比べ100百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産が76百万円、投資その他の資産が32百万円増加した一方で、有形固定資産が8百万円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は11,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ51百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,481百万円となり、前連結会計年度末に比べ42百万円減少いたしました。これは主に買掛金が33百万円、関係会社整理損失引当金が38百万円、株主優待引当金が12百万円増加した一方、未払法人税等が53百万円、賞与引当金が24百万円、その他が49百万円減少したことによるものであります。固定負債は63百万円となり、前連結会計年度末と比べ3百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は5,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,636百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益206百万円及び剰余金の配当188百万円により、利益剰余金が17百万円増加した一方、為替換算調整勘定が24百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、50.4%（前連結会計年度末は50.2%）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ、359百万円減少し、5,594百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収入は169百万円（前連結会計年度は836百万円の収入）となりました。

主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益361百万円、減価償却費249百万円、関係会社整理損失引当金の増加額37百万円、仕入債務の増加額34百万円によるものであります。主な資金減少要因は、法人税等の支払額306百万円、売上債権及び契約資産の増加額109百万円、未払消費税等の減少額30百万円、その他の減少額70百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金支出は333百万円（同332百万円の支出）となりました。

主な資金減少要因は、有形固定資産の取得による支出62百万円、無形固定資産の取得による支出255百万円、投資有価証券の取得による支出15百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金支出は187百万円（同156百万円の支出）となりました。

資金減少要因は、配当金の支払額187百万円によるものであります。

### 生産、受注及び販売の実績

#### a . 生産実績

当社グループは生産活動をおこなっておりませんので、該当事項はありません。

#### b . 受注実績

当社グループにおいては、受注高および受注残高の金額に重要性がないため記載を省略しております。

#### c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )	前年同期比( % )
パフォーマンスマーケティング(千円)	5,838,530	17.5
メディア(千円)	1,686,598	4.0
調整額(注)2(千円)	1,321,115	11.4
合計(千円)	8,846,245	11.8

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引額であります。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、この連結財務諸表作成にあたり必要となる会計上の見積りは、合理的な基準に基づいておこなっております。会計上の見積りは、その性質上入手し得る情報や判断に基づいておこなうため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりです。

#### (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり将来の課税所得およびタックス・プランニングを合理的に予測し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。経営環境等の変化により、将来の課税所得およびタックス・プランニングに関する予測が変動する場合、繰延税金資産の計上金額が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a . 経営成績の分析

売上高は、期初の連結業績予想9,000百万円を下回る8,846百万円となりました。売上高の詳細については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

利益につきましては、営業利益が期初の連結業績予想750百万円に対し371百万円、経常利益が同750百万円に対し399百万円、および親会社株主に帰属する当期純利益が同400百万円に対し206百万円となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも期初の連結業績予想を下回りました。

営業利益の未達は、パフォーマンスマーケティング事業において、新NISA関連の金融分野および人材紹介等のサービス分野での収益が減少したこと、また、メディア事業において、ユーザーエクスペリエンスの向上を目的とした広告枠の削減等により収益が減少したことが主たる要因であります。経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の未達は、主として営業利益の未達が要因であります。

事業活動全体を通しては、売上高はマーケティングソリューション分野の収益拡大が上記の要因を補うことと計画値を概ね達成できたものの、営業利益の減少を補うに至らず、上記の結果となりました。

### b . キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### c . 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用等に係る運転資金ならびにシステム開発等に係る設備投資資金であります。当社グループは事業上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するために、資金は内部資金でまかなうことを中心とし、必要に応じて銀行借入もしくは社債発行による資金調達を実施する方針であります。

当連結会計年度末における内部資金および上記の資金調達を併用することにより、当社グループの事業を継続していくうえで十分な手元流動性を確保するとともに、必要とされる運転資金および設備投資資金を調達することは可能であると判断しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,594百万円であり、借入金の残高はありませんでした。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、法的規制および海外展開に伴うリスク等の要因に重大な影響を受ける可能性があります。当社は、内部統制の運用、コンプライアンスに関する教育および関係子会社の適切な管理等をおこなうことにより、これらのリスク要因に対応してまいります。

## 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2023年11月に策定した中期経営計画（2023年10月～2026年9月）の見直すことといったましたが、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、引き続き「売上高」「営業利益」「ROE」の3指標を重視しております。当連結会計年度である第26期（2024年10月～2025年9月）は、「売上高」は前期を上回りましたが、国内パフォーマンス広告の売上の伸び悩みや、コンテンツメディアの広告収入低下などの影響により「営業利益」「ROE」は前期を大きく下回りました。

第27期において、当社グループは「中期経営計画の見直し」「顧客提供価値の強化と新たな収益モデルの拡充」「コスト効率による収益性改善」に取り組むことで、「売上高」「営業利益」「ROE」を成長させ、企業価値の向上を目指してまいります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は303,572千円で、その主な内訳はネットワーク関連機器の更新を中心とした有形固定資産55,003千円と基幹システム制作を目的としたソフトウェア開発主体の無形固定資産248,568千円となっております。また、その主なセグメント別内訳は、パフォーマンスマーケティング266,841千円およびメディア18,844千円となっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	商標権	合計	
本社 (東京都新宿区)	パフォーマンスマーケティング	基幹システム	-	59,356	381,337	379	441,073	175
本社 (東京都新宿区)	メディア	業務設備	-	166	29,472	-	29,638	36
本社 (東京都新宿区)	全社	本社機能	37,039	53,626	5,050	-	95,761	28

(注) 提出会社の建物は賃借物件であり、当連結会計年度における本社事務所の賃借料は220,170千円であります。

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 ストアフロント	本社 (東京都 新宿区)	パフォーマンスマーケティング	基幹システム	-	428	162,079	162,507	37

(注) 株式会社ストアフロントの建物は賃借物件であり、当連結会計年度における本社事務所の賃借料は9,504千円であります。

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に作成しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整をはかっております。

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 インター・ スペース	東京都 新宿区	パフォーマンス マーケティング	基幹システム	165,971	-	自己資金	2025年 10月	2026年 9月	-
株式会社 インター・ スペース	東京都 新宿区	全社	本社機能および 基幹システム	23,938	-	自己資金	2025年 10月	2026年 9月	-
株式会社 ストアフ ロント	東京都 新宿区	パフォーマンス マーケティング	営業支援シス テム	16,284	-	自己資金	2025年 9月	2026年 4月	-

（注）完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,967,200	6,967,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式で 株主の権利に特に 制限のない株式 単元株式数 100株
計	6,967,200	6,967,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年10月1日～ 2015年9月30日(注)	20,000	6,967,200	3,056	984,653	-	725,000

(注) 2014年10月1日から2015年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が20,000株、資本金が3,056千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)					個人以外	個人		
株主数(人)	-	1	15	24	17	17	1,791	1,865
所有株式数(単元)	-	16	775	176	853	89	67,748	69,657
所有株式数の割合(%)	-	0.02	1.11	0.25	1.22	0.13	97.26	100.00

(注)自己株式690,369株は、「個人その他」に6,903単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
河端 伸一郎	東京都豊島区	2,933,200	46.73
河端 隼平	東京都千代田区	520,000	8.28
藤田 由里子	東京都港区	520,000	8.28
河端 雄樹	東京都港区	288,000	4.59
河端 繁	東京都港区	232,000	3.70
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	156,800	2.50
原田 茂行	神奈川県横浜市神奈川区	151,900	2.42
インターパーク社員持株会	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	147,400	2.35
小川 三穂子	千葉県市川市	59,800	0.95
橋本 憲子	神奈川県横浜市鶴見区	34,000	0.54
計	-	5,043,100	80.34

(注)上記のほか当社所有の自己株式690,369株があります。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,275,400	62,754	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	6,967,200	-	-
総株主の議決権	-	62,754	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式が69株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社インターパース	東京都新宿区西新宿2-4-1	690,300	-	690,300	9.91
計	-	690,300	-	690,300	9.91

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、福利厚生を目的として、当社従業員等が自社株式を定期的かつ継続的に取得・保有し、資産形成の一助となるよう、従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社グループ従業員に限定しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	690,369	-	690,369	-

(注)当期間における保有自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社の剩余金の配当等の決定に関する方針は、中長期的な企業価値の向上を目指しながら、継続的かつ安定的な株主還元を実施するために、R O E (株主資本利益率)と連動するD O E (株主資本配当率) 3 %以上を目安に配当を行うことを基本方針といたします。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剩余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

第26期の配当金額につきましては、取締役会の決議により30円とさせていただきました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	188,304	30

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が企業活動を通じて、継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を統制する枠組みであるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制の整備はなくてはならないものと考えております。

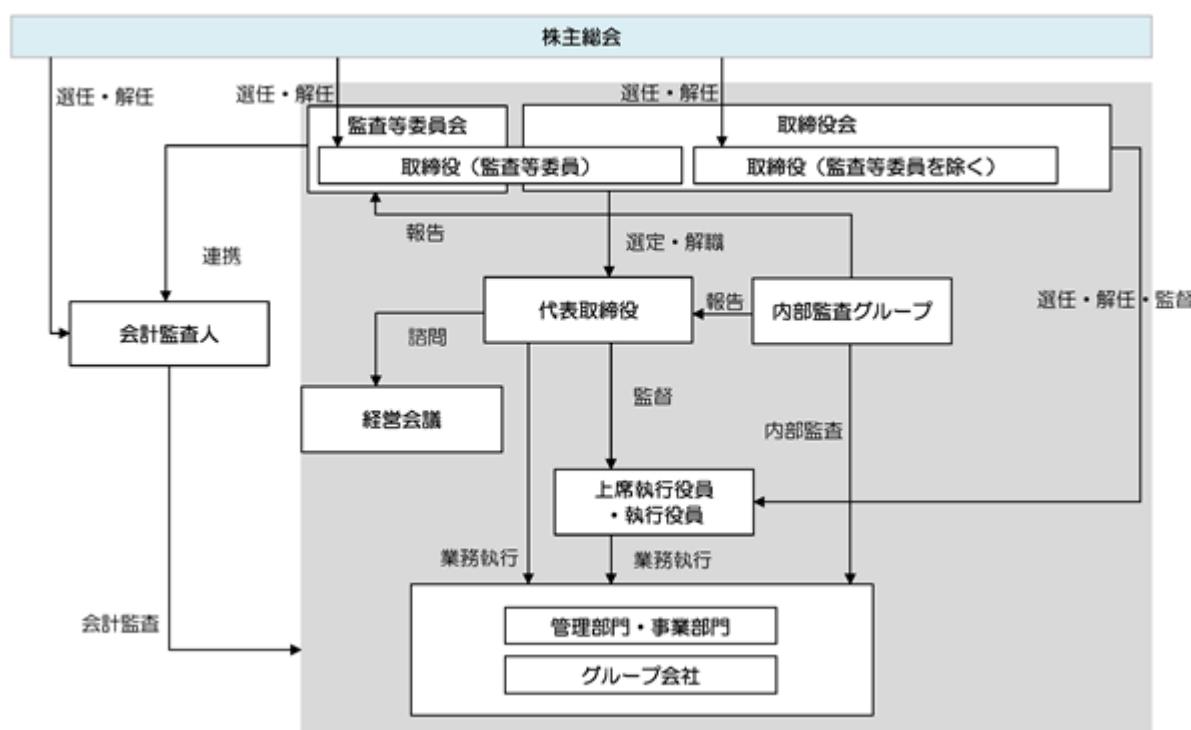
当社は、ステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、透明性の高い公正で効率的な経営を実現することに努めています。そのために、経営の監督を担う取締役会、監査等委員会が十分に機能し、同時に株主を含むステークホルダーに対して説明責任を果たすことが必要であると考えております。

###### コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2022年12月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会設置会社を採用した理由としては、企業経営の経験・知見や専門性を持つ監査等委員が取締役会に参加することにより審議内容をより充実させるとともに、議決権行使することで経営に対する監督をおこない、コーポレートガバナンスの充実を図るためあります。

当社の機関、内部統制の状況は次のとおりであります。



##### a. 取締役会および執行役員

当社の取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名（うち、社外取締役1名）およびすべて社外取締役の監査等委員である取締役3名で構成され、毎月、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行に関して審議し決議しております。また、社外取締役においては、総務法務、財務経理および経営企画の各担当部署から取締役会資料など定期的な報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

当社は、権限委譲による意思決定の迅速化をはかり、経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で決定した事項に基づき、与えられた範囲内で担当業務の意思決定および業務執行をおこなっております。また、2025年10月1日付で業務執行取締役を上席執行役員として選任しております。これは、業務執行取締役の責任範囲と役割を明確にすること目的としております。

当事業年度の取締役会の出席状況は下記のとおりです。

氏名	出席回数（出席/開催）
河端 伸一郎	15回/15回
尾久 一也	15回/15回
藤田 昭平	15回/15回
岩渕 桂太	15回/15回
半田 勝彦	11回/11回
三原 崇功	4回/4回
後藤 祥代	15回/15回
富田 実	4回/4回
石久保 善之	15回/15回
吉富 純一	14回/15回

- (注) 1. 三原崇功氏および富田実氏は、2024年12月20日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任したため開催回数および出席回数が他の取締役と異なっております。
2. 半田勝彦氏は、2024年12月20日開催の第25回定時株主総会において新たに選任されたため開催回数および出席回数が他の取締役と異なっております。

また、当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は下記のとおりです。

開催時期	主な決議事項・報告事項（決議事項、報告事項○）
第1四半期 (2024年10月～2024年12月)	特別損失の計上および業績予想の修正 剰余金の処分に関する事項 株主総会招集に関する事項 計算書類、事業報告および附属明細書の承認 法定期開示書類の承認 監査契約締結 代表取締役・役付取締役等の選定等 役員報酬の算定方針および個人別の報酬等の決定方針 重要な資産の取得、費用の発生 取締役候補者選定等 報酬委員会委員選定 海外子会社の代表者選任 ○月次報告（予算進捗管理） ○決算処理に関する報告 ○海外子会社に関する報告 ○取締役会実効性評価に関する報告 ○国内子会社のストックオプション発行に関する報告
第2四半期 (2025年1月～2025年3月)	社外取締役との責任限定契約締結 内部統制の整備・運用の評価に関する計画書 法定期開示書類の承認 重要な資産の取得、費用の発生 社内規程改定 国内子会社の株式分割およびストックオプション付与 ○月次報告（予算進捗管理） ○決算処理に関する報告 ○監査等委員会監査計画に関する報告 ○海外子会社に関する報告

<b>第3四半期</b> (2025年4月～2025年6月)	業績予想の修正 法定期報の承認 重要な資産の取得、費用の発生 役員賠償責任保険更新 子会社への投融資 ○月次報告（予算進捗管理） ○決算処理に関する報告
<b>第4四半期</b> (2025年7月～2025年9月)	法定期報の承認 重要な資産の取得、費用の発生の承認 業績予想の修正および役員報酬の減額 社内規程改定 予算案承認 株主還元施策 子会社への投融資 海外子会社の清算および休眠会社化 組織変更 執行役員選任 国内子会社の事業譲受 ○月次報告（予算進捗管理） ○決算処理に関する報告 ○国内子会社の事業譲受に関する報告 ○サテライトオフィス縮小に関する報告

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、すべて社外取締役の監査等委員である取締役3名（うち1名が常勤となる監査等委員）で構成されております。監査等委員は、監査計画、監査等委員会監査規程等により定められた監査の方針および業務の分担に従い、内部監査グループと連携し、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取等監査業務をおこなうほか、毎月開催される取締役会に出席し、議決権行使することで、取締役の職務執行状況に関する監査や監督をおこなっております。

c. 経営会議

当社は、月1回、原則として、常勤役員および常勤監査等委員が出席する経営会議を開催しております。事業計画と業務実績の検討ならびに重要事項に関する諮問をおこなっております。各部門の業務執行の状況報告、情報共有および対策検討など幅広く議論を重ねております。

d. 内部監査グループ

当社は、社長直轄の内部監査グループを設置しております。同グループでは、内部監査を実施し、その結果の報告、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を代表取締役社長および監査等委員会におこなっております。また、監査等委員である取締役と連携し、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取等をおこなうことで、監査等委員である取締役の職務を補助しております。これにより、リスクが高い取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめております。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則等に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備します。

1. 監査等委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員会の職務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役を置くものとします。
- ・内部監査担当者は、監査等委員会からの求めがあった場合は、監査等委員会の補助業務を行うものとします。

(2)前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合、代表取締役社長は、監査等委員会の意見を尊重し、監査等委員会を補助する従業員を置くものとします。
- ・監査等委員会を補助する従業員の人事評価および人事考課については、常勤の監査等委員の同意を得た上で決定されるものとし、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

(3)監査等委員会の第1号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会を補助する従業員は、監査等委員会からの指示の実効性を確保するため、当該業務において取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けないよう、独立して業務を行うことを確保されるものとします。

(4)当社及び当社子会社の役員（監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- ・当社およびグループ会社の役員（監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、次に定める事項を監査等委員会に報告します。

当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

毎月の経営状況として重要な事項

内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

法令・定款違反に関する事項

「社員目安箱」（公益通報窓口）への通報状況およびその内容

その他コンプライアンス上重要な事項

(5)前号の報告をした者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社および当社グループにおいては、社内規程により、取締役および従業員が監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないものとなっております。また、当社およびグループ会社は、共通の内部通報制度を設けており、内部通報制度運用規程に基づき、通報者の不利益取扱いの禁止等、業務運営の公正性の確保に取り組みます。

(6)監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務等の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用を請求した場合、監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、当該費用を負担するものとします。

(7)監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換など意思の疎通を図るものとします。
- ・監査等委員会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。

## 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録および稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に保存・管理します。
- ・取締役は、これらの文書等を、いつでも閲覧できるものとします。

(2)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社および当社グループ各社は、リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築します。また、リスクが現実化した場合には、最小化するための措置を講じます。
- ・当社の代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、リスク別に責任部署を定め、継続的に監視するものとします。
- ・内部監査グループは、当社グループのリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を当社取締役会及び監査等委員（会）に報告します。

- (3)当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社およびグループ会社は、定時取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を隨時開催し、迅速に重要事項の意思決定を行える体制を整備します。また、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正性を確保します。
  - ・当社およびグループ会社の取締役会は、経営計画を達成するため、年度目標および予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。
  - ・当社の取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、常勤取締役および常勤の監査等委員に、事業責任者を含めた経営会議を開催し、経営計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。
  - ・当社は、経営企画室および財務経理部を通じて、定期的にグループ会社の業績・経営状況についての報告を受け、その進捗状況を把握します。
  - ・当社および当社子会社は、取締役および従業員の効率的な職務執行を可能とするための組織体制を整備するとともに、ITの整備および活用により、意思決定および職務執行が効率的に行えるよう体制を整備していきます。
- (4)当社の使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループは、行動指針を定め、法令および定款等の遵守が企業活動の基盤であることを認識し、当社の代表取締役社長が経営理念および経営方針の精神を繰り返し周知させることによって、コンプライアンス意識の醸成と維持および体制の確立に努めます。
  - ・当社の代表取締役社長は、内部監査グループを直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会および監査等委員会へ報告するものとします。
  - ・従業員がコンプライアンス上疑義ある行為等を知り得た場合に、所属長を介さず、法律違反の通報およびハラスマントの相談を行なえる通報・相談窓口（ホットライン）を設置しております。
- (5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「経営理念・行動指針」を定め、当社およびグループ会社で共有しており、関係会社管理規程やグループ会社の職務権限規程および稟議規程等に基づき、グループ会社の業務執行の重要な事項は、当社へすみやかに報告される体制となっております。

### 3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

### 4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいからなる取引も行なわないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士などとも連携を取り、体制の強化を図っております。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

a. 内部統制システム整備の状況「2(2)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」をご確認ください。

#### c. 子会社の管理および業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に従い、経営企画室を主管部署として関係会社の経営成績、財政状態についての報告を受けております。また、当社の取締役が子会社の取締役、監査役を兼任しております。

経営企画室は、関係会社管理規程に従い、子会社における内部統制状況の把握につとめており、必要に応じて改善の指導をおこなっております。

内部監査部門（内部監査グループ）は、子会社の内部監査を実施しており、内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言をおこなっております。

d.取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を7名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款に定めております。

e.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

f.自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とする目的とするものであります。

g.剰余金配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

h.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

i.取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

j.責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項において定める額を賠償責任の限度としております。

k.役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役および子会社の取締役、監査役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 執行役員社長 パフォーマンス マーケティング 事業担当	河端 伸一郎	1970年10月16日生	1994年4月 大和証券株式会社入社 1999年11月 当社設立 代表取締役社長 2011年10月 当社代表取締役社長 メディア事業本部長 2024年10月 当社代表取締役執行役員社長 パフォーマンスマーケティング事業担当（現任）	(注)1	2,933,200
取締役 上席執行役員 メディア事業 担当兼グループ アライアンス 担当	尾久 一也	1974年9月6日生	1998年4月 日理株式会社入社 2009年2月 株式会社ガールズオーディション代表取締役 2011年3月 当社入社 ビジネス&ソリューション開発部長 2014年10月 当社執行役員 メディア&ソリューション事業部長 2015年12月 当社取締役メディア事業管掌 2019年12月 4 MEEE株式会社代表取締役社長（現任） 2024年10月 当社取締役上席執行役員 メディア事業担当兼グループアライアンス担当（現任）	(注)1	33,000
取締役 上席執行役員 グループCFO	岩渕 桂太	1981年3月26日生	2000年4月 株式会社ホテル京急入社 2008年10月 株式会社光通信入社 2010年4月 当社入社 2011年12月 当社取締役 経営管理本部長 2014年10月 当社取締役経営管理管掌 2024年10月 当社取締役上席執行役員 グループCFO（現任）	(注)1	4,000
取締役	半田 勝彦	1972年5月9日生	1995年4月 株式会社大広入社 2001年6月 株式会社博報堂入社 2003年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズへ 転籍 2006年6月 株式会社F.I.メディア代表取締役社長 2017年11月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2019年10月 株式会社ドリームインキュベータ執行役員 2021年2月 ピークス株式会社代表取締役兼任取締役会議長 2022年3月 株式会社モブキャストホールディングス社外 取締役（現任） 2024年4月 株式会社知開設立 代表取締役（現任） 2024年12月 当社社外取締役（現任） 2025年11月 株式会社リンクステーション取締役（現任）	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役監査等委員(常勤)	後藤 祥代	1985年10月1日生	2008年4月 大和証券ＳＭＢＣ株式会社（現大和証券株式会社）入社 2011年3月 クレディ・スイス証券株式会社入社 2012年12月 日本ロレアル株式会社入社 2022年9月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ社外監査役 2022年12月 当社社外取締役・常勤監査等委員（現任）	(注)2	0
取締役監査等委員	石久保 善之	1957年1月17日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人社員登録 2006年11月 石久保公認会計士事務所開業 2015年10月 株式会社シーアールイー社外取締役・監査等委員 2015年12月 当社社外監査役 2022年12月 当社社外取締役・監査等委員（現任） 2024年9月 株式会社自重堂社外監査役（現任）	(注)2	200
取締役監査等委員	吉富 純一	1963年6月15日生	1987年4月 和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2008年4月 同社グローバル投資銀行部門企業推進第一部部長 2012年7月 株式会社JYソリューション設立 代表取締役（現任） 2014年8月 コンバージョンテクノロジー（現サブスクリプションファクトリー株式会社）社外取締役 2021年12月 当社社外監査役 2022年6月 株式会社ＪＣＤソリューション（現株式会社トップヒルズ）社外取締役・監査等委員 2022年12月 当社社外取締役・監査等委員（現任）	(注)2	0
計					2,970,400

(注) 1. 2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

2. 2024年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 取締役半田勝彦氏、後藤祥代氏、石久保善之氏および吉富純一氏は、社外取締役であります。

4. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離することで、意思決定の迅速化、業務の効率化及びコーポレートガバナンスの充実をはかるため執行役員制度を導入しております。2025年12月22日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
代表取締役執行役員社長	河端伸一郎	パフォーマンスマーケティング事業担当
取締役上席執行役員	尾久 一也	メディア事業担当兼グループアライアンス担当
取締役上席執行役員	岩渕 桂太	グループCFO
執行役員	渡邊 篤司	パフォーマンスマーケティング事業部長
執行役員	塚田 洋平	プラットフォームメディア事業部長
執行役員	佐久間李花	メディア開発部長
執行役員	玉城 慎也	マーケティングシステム開発部長
執行役員	小林 剛士	HR戦略推進室長

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名、監査等委員である取締役3名であります。なお、社外取締役は、いずれも当社との間で人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役に関して、独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、社外取締役による経営監視機能を確保するため、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性の基準等を参考に選任しております。

半田勝彦氏は、広告代理店やメディア事業に関する高い知見と経験を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社の取引先である株式会社博報堂DYメディアパートナーズの出身ですが、直近事業年度における同社との取引規模は、双方の年間の売上高の0.1%未満と僅少であり、その規模と性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれないと判断されるため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

後藤祥代氏は、証券会社やグローバル企業での実務経験を通して、財務・会計や事業戦略等企業の経営全般に必要な知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

石久保善之氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

吉富純一氏は、経営者や社外取締役などの経験により培った企業経営の知見を有していることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出をしております。

社外取締役のうち1名は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレートガバナンスの状況等（2）役員の状況」とおり、当社の株式を保有しております。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、内部統制部門（総務法務、財務経理及び経営企画の各担当部署）から取締役会関連資料など定期的な報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

社外取締役（監査等委員）である取締役は、会計監査人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査をおこなうとともに、必要な都度相互に情報交換・意見交換をおこなって連携し、内部監査部門（内部監査グループ）との関係においても、内部監査の計画及び結果についての報告を受けることで、監査の実効性と効率性の向上をはかっております。

内部統制部門（総務法務、財務経理及び経営企画の各担当部署）は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査等委員である取締役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告をおこなっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

(組織、人員)

監査等委員会は、すべて社外取締役である監査等委員3名で構成され、後藤祥代氏が常勤監査等委員を務めております。監査等委員である取締役の石久保善之氏は公認会計士の資格を有しており、会計に関する専門的な見地と豊富な経験を有しております。

また、監査等委員会は、内部監査グループと連携しており、内部監査グループがおこなう定期的な内部監査の結果を適宜共有することで、監査等委員監査の実効性を高めています。

(監査等委員会の開催状況)

当事業年度の監査等委員会の出席状況は下記のとおりです。なお、当事業年度において、当社は、監査等委員会を月1回以上開催しております。

<監査等委員会の出席状況>

役職	氏名	出席回数(出席/開催)
常勤監査等委員	後藤 祥代	13回/13回
監査等委員	石久保 善之	13回/13回
監査等委員	吉富 純一	12回/13回
監査等委員	富田 実	4回/4回

(注)富田実氏は、2024年12月20日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

当事業年度の監査等委員会における主な決議事項は、会計監査人の再任適否および会計監査人報酬の同意等、監査報告書承認、株主総会の監査報告および株主質問回答者決定、監査等委員の報酬金額決定および監査計画・方針承認等となっております。監査等委員会における報告および協議・検討事項については、常勤監査等委員が、重要会議への出席や内部監査グループとの連携により得られた情報を適宜共有し、意見交換をおこなっております。具体的な報告および協議・検討事項は、経営計画および予算に関する報告、内部統制報告書に関する報告、会計監査人との意見交換内容の報告、情報セキュリティ委員会に関する報告、子会社の事業進捗および事業計画・資金計画の協議・検討等となっております。

(監査等委員の活動状況)

監査等委員による具体的な活動内容は以下のとおりです。

- (1)取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、必要に応じて意見表明をおこなっております。また、常勤監査等委員は月に一度開催されている経営会議に参加し、各部門の状況確認をおこなうとともに、経営全般に関して広く検討をおこなっております。
- (2)代表取締役社長および各業務執行取締役と個別面談を実施し、意思疎通および情報収集等をはかり、必要に応じて監査等委員会としての提言を実施しております。当事業年度においては、コーポレートガバナンス、事業ポートフォリオ、また人材・組織に関する意見交換を実施しております。
- (3)子会社については海外子会社を含め、当該会社の取締役および監査役と意思疎通や情報交換をはかっております。また、必要に応じて経営企画室や子会社従業員から事業報告を受けることにより、経営管理状況を確認しております。
- (4)すべての裏議書を閲覧し、重要な投資案件等に関しては別途ヒアリング等を通じて状況を確認しております。
- (5)定期的に内部監査グループと意見・情報交換をおこなうとともに、内部監査計画、内部監査実施状況および内部監査結果などについて報告を求めるなど、監査機能の有効性・効率性を高めるための連携を密にとっております。
- (6)社外取締役（監査等委員以外）とも必要に応じて情報交換を行い、取締役会における議論の質を高めることを目的として意見交換を実施しております。

会計監査人との連携状況については、監査計画の説明、半期レビュー結果および年度監査結果の報告、および会社法・金融商品取引法に基づく監査結果の報告を受けており、また監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換を実施しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門として内部監査グループ（専任1名）を設置しております。同グループは、監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を監査報告書と記録し、改善指示書により被監査部門長の改善を実施させ、四半期に1回以上の割合で、内部監査指摘事項の改善状況の調査・報告を、被監査部門部門長、代表取締役社長および監査等委員会におこなっております。また、監査等委員である取締役と連携し、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取等を実施し、監査等委員である取締役を補助しております。これにより、リスクが高い取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、法律を遵守した経営を通じて会社の発展に寄与することを目的としております。

財務報告等に係る内部統制については、各業務プロセスに関して関係者からのヒアリング、文書の閲覧および記録の検証等を実施し、その有効性を確認しております。また、当該検証結果を内部統制報告書として、代表取締役および取締役会に報告しております。

#### 会計監査の状況

##### a . 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

##### b . 繼続監査期間

7年間

##### c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 圭佑

##### d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

##### e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、監査法人としての独立性および専門性ならびに監査活動の効率性を総合的に勘案しております。

また、会社法第340条第1項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

##### f . 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、再任の審議をおこなうにあたって、監査法人の評価をおこなっております。監査等委員会は、監査法人との定期的な面談をおこない、当社を取り巻く事業環境の変化、問題点やリスクの共有等をおこない、また管理部門、内部監査部門および業務執行部門から意見を聴取することにより、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制および監査の実施状況等を確認しております。この結果、監査等委員会はPwC Japan有限責任監査法人の職務は適切におこなわれていると評価し、再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,700	-	30,400	-
連結子会社	6,500	-	12,700	-
計	43,200	-	43,100	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から入手した監査計画、人員配置、同業他社の監査報酬水準および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬水準を妥当と認め、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

( 4 ) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、決定プロセスの透明性および客觀性確保を目的に、報酬委員会で審議した結果を取締役会に諮って決定しております。

なお、報酬委員会は代表取締役執行役員社長を含む業務執行取締役2名、独立社外取締役2名（うち1名は監査等委員）で構成され、独立社外取締役が半数を占めております。また独立社外取締役が報酬委員会の委員長を務めています。

役員の個人別の報酬等の決定に関する方針の内容の概要

当社は、2025年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり、第27期事業年度に係るインターースペース役員報酬決定基本方針を決議しております。

株式会社インターースペース（以下「当社」という）は、業務執行取締役、独立社外取締役および独立社外の監査等委員である取締役（以下、総称して「役員」という）の報酬が企業価値の最大化に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、下記のとおり役員報酬の決定に関する方針を定める。

記

1 . 基本方針

( 1 ) 当社の役員報酬は、短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進し、持続的な成長に必要な人材を確保できる報酬制度とする。

( 2 ) 役員の個人別の報酬は、独立社外取締役および独立社外の監査等委員である取締役が関与し、客觀性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする。

( 3 ) 当社が重視する経営指標（売上高・営業利益）に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行うものとする。

2 . 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準等の指標を考慮する。

### 3. 役員報酬の構成等

(1) 役員報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（賞与）および非金銭報酬（株式）により構成する。

#### 基本報酬（固定報酬）

役員の基本報酬は、固定の月額報酬とし、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準を考慮し、役位、職責およびその他会社の業績等を総合的に勘案して決定する。

#### 業績連動報酬（賞与）

2026年においては、業績連動報酬を設定する。業績連動報酬は、業務執行取締役を対象として、通期連結営業利益7億00百万円を110%以上達成することを条件とする。

業績連動報酬の支給額は、金7,000千円から35,000千円までの範囲で、当社が重視する指標である連結ならびに個別の売上高および営業利益の内容を精査し、報酬委員会によって算定される各業務執行取締役の達成貢献度に応じた金額を支給するものとする。

#### 非金銭報酬（株式）

2026年においては、非金銭報酬は設定しないものとするが、株主との価値共有に資するという観点からパフォーマンス・シェアやストックオプション等の株式報酬を引き続き検討する。なお、当社の業務執行取締役においては、自主的な自社株の取得を推奨するものとする。

### 4. 役員の個人別の報酬の決定に係る手続

#### (1) 報酬委員会の設置および運営

当社は、業務執行取締役および社外取締役の個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、社外取締役あるいは監査等委員である取締役が半数を占める報酬委員会を設置し、この委員長には監査等委員である独立社外取締役を選定している。報酬委員会の人員や構成については別途定め、これを適切な方法で開示できる体制にするものとする。

報酬委員会においては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、各業務執行取締役および社外取締役の役位、実績等を踏まえて、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の割合や導入時期等を考慮し、業務執行取締役の個別の報酬額原案を策定する。

#### (2) 業務執行取締役および社外取締役の報酬の決定

業務執行取締役の個別の報酬額は、報酬委員会で審議された原案を踏まえ、取締役会において決議をおこなうものとする。社外取締役の個別の報酬額の決定については、代表取締役社長に再一任し、最終的な決定をおこなうものとする。

#### (3) 監査等委員である取締役の報酬の決定

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

### 5. 報酬等を与える時期または条件の決定等

(1) 基本報酬（固定報酬）については、各事業年度の終了月から3月以内に、基本報酬額を決定し、定期株主総会終了月の翌月から支給する。

(2) 業績連動報酬については、目標を達成した場合に、各事業年度の終了月の翌月までに確定し、定期株主総会終了月の末日までに支給する。

以上

#### 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社は、2022年12月23日開催の株主総会決議において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役分年額2千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額3千万円以内とすることを決議しております。有価証券報告書提出日現在（2025年12月22日）の対象となる役員の員数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）が4名、監査等委員である取締役が3名となります。

## 第26期事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

### 1. 業績連動報酬の指標の目標

通期連結営業利益 7億50百万円を110%以上達成することを条件とし、業績連動報酬の支給額は、金7,500千円から75,000千円までの範囲で、当社が重視する指標である連結ならびに個別の売上高および営業利益の内容を精査し、報酬委員会によって算定される各取締役の達成貢献度に応じた金額を支給する。

### 2. 業績連動報酬の指標の実績

第26期事業年度の連結営業利益の額（371百万円）

### 業務執行取締役および社外取締役の個人別の報酬額の決定方法

業務執行取締役の個別の報酬額は、報酬委員会で審議された原案を踏まえ、取締役会において決議をおこなう。社外取締役の個別の報酬額の決定については、代表取締役執行役員社長に再一任し、最終的な決定をおこなう。なお、社外取締役の報酬の最終決定権限を委任した理由は、現段階においては、社外取締役の職責に見合った報酬額を総合的に勘案し決するのは、代表取締役執行役員社長による決定が最も適すると判断したためです。

### 役員の報酬等の額の決定過程における活動内容

2025年8月5日：報酬委員会（委員長 石久保善之 委員 半田勝彦、河端伸一郎、岩渕桂太）において、第3四半期までの業務執行取締役の業績達成状況と来期の報酬制度を審議した結果、2025年8月および9月における業務執行取締役の月額報酬を減額することを取締役会に諮問することを決定。

2025年11月25日：報酬委員会において、通期実績を基に業績連動報酬額を算定および第26期の業績連動報酬については連結営業利益未達のため取締役会に付議しないことを審議、ならびに第27期事業年度の役員報酬制度の検討。

2025年12月22日：取締役会において、第27期事業年度における業務執行取締役の基本報酬および業績連動報酬の審議、決議ならびに社外取締役の基本報酬決定の代表取締役社長への一任決議。

### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	71,239	71,239	-	-	-	4
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,030	18,030	-	-	-	6

（注）連結子会社の役員を兼務している役員については、連結子会社からの役員報酬を含めております。

### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### 使用者兼務役員の使用者給与のうち重要なもの

使用者給与がないため記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額の 合計額 ( 千円 )
非上場株式	6	47,652
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 ( 千円 )	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 ( 銘柄 )	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 ( 千円 )
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようになりますため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,953,973	5,594,460
売掛金及び契約資産	13,496,288	13,604,298
その他	185,320	287,581
貸倒引当金	7,251	9,735
流動資産合計	9,628,330	9,476,605
固定資産		
有形固定資産		
建物	136,950	147,025
減価償却累計額	84,857	95,107
建物(純額)	52,093	51,917
工具、器具及び備品	741,628	693,588
減価償却累計額	608,728	569,203
工具、器具及び備品(純額)	132,899	124,384
有形固定資産合計	184,992	176,302
無形固定資産		
ソフトウエア	501,085	577,939
その他	481	425
無形固定資産合計	501,567	578,365
投資その他の資産		
投資有価証券	2482,902	2472,798
繰延税金資産	203,050	235,660
その他	232,372	242,161
貸倒引当金	679	624
投資その他の資産合計	917,646	949,995
固定資産合計	1,604,206	1,704,664
資産合計	11,232,537	11,181,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	4,554,166	4,587,979
未払法人税等	165,321	111,754
賞与引当金	214,934	190,444
株主優待引当金	-	12,420
関係会社整理損失引当金	-	38,638
その他	4 589,877	4 540,473
<b>流動負債合計</b>	<b>5,524,299</b>	<b>5,481,710</b>
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	3,342	3,220
その他	63,069	60,184
<b>固定負債合計</b>	<b>66,411</b>	<b>63,405</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,590,711</b>	<b>5,545,115</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	984,653	984,653
資本剰余金	725,000	725,000
利益剰余金	4,553,321	4,571,022
自己株式	626,270	626,270
<b>株主資本合計</b>	<b>5,636,705</b>	<b>5,654,406</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	23,630	24,831
為替換算調整勘定	18,510	43,084
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,120</b>	<b>18,252</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,641,825</b>	<b>5,636,153</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,232,537</b>	<b>11,181,269</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 7,909,961	1 8,846,245
売上原価	1,550,892	1,535,899
売上総利益	6,359,068	7,310,346
販売費及び一般管理費	2 5,803,313	2 6,939,141
営業利益	555,754	371,205
営業外収益		
受取利息	1,504	8,394
受取配当金	10,253	10,253
為替差益	-	5,041
持分法による投資利益	-	6,531
受取手数料	14,083	2,126
開発負担金収入	5,500	5,500
その他	1,662	1,301
営業外収益合計	33,003	39,150
営業外費用		
持分法による投資損失	55,911	-
投資事業組合運用損	26,873	4,190
外国源泉税	4,688	5,146
消費税等差額	1,240	1,985
その他	9,675	-
営業外費用合計	98,388	11,322
経常利益	490,369	399,032
特別損失		
減損損失	3 122,138	-
投資有価証券評価損	29,999	-
関係会社整理損失引当金繰入額	-	37,735
特別損失合計	152,138	37,735
税金等調整前当期純利益	338,231	361,297
法人税、住民税及び事業税	305,440	185,509
法人税等調整額	26,732	30,218
法人税等合計	278,708	155,291
当期純利益	59,522	206,005
親会社株主に帰属する当期純利益	59,522	206,005

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	59,522	206,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,602	1,201
為替換算調整勘定	23,150	15,353
持分法適用会社に対する持分相当額	12,543	9,220
その他の包括利益合計	1 41,296	1 23,372
包括利益	18,226	182,633
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,226	182,633

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	984,653	725,000	4,650,719	626,270	5,734,103
当期変動額					
剰余金の配当			156,920		156,920
親会社株主に帰属する当期純利益			59,522		59,522
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	97,397	-	97,397
当期末残高	984,653	725,000	4,553,321	626,270	5,636,705

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	29,233	17,182	46,416	5,780,519
当期変動額				
剰余金の配当				156,920
親会社株主に帰属する当期純利益				59,522
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,602	35,693	41,296	41,296
当期変動額合計	5,602	35,693	41,296	138,694
当期末残高	23,630	18,510	5,120	5,641,825

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	984,653	725,000	4,553,321	626,270	5,636,705
当期変動額					
剰余金の配当			188,304		188,304
親会社株主に帰属する当期純利益			206,005		206,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	17,700	-	17,700
当期末残高	984,653	725,000	4,571,022	626,270	5,654,406

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23,630	18,510	5,120	5,641,825
当期変動額				
剰余金の配当				188,304
親会社株主に帰属する当期純利益				206,005
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,201	24,573	23,372	23,372
当期変動額合計	1,201	24,573	23,372	5,671
当期末残高	24,831	43,084	18,252	5,636,153

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	338,231	361,297
減価償却費	251,303	249,547
減損損失	122,138	-
のれん償却額	28,658	-
貸倒引当金の増減額(　は減少)	1,404	2,313
賞与引当金の増減額(　は減少)	41,530	24,518
株主優待引当金の増減額(　は減少)	-	12,420
関係会社整理損失引当金の増減額(　は減少)	-	37,735
受取利息及び受取配当金	11,757	18,648
為替差損益(　は益)	623	9,196
持分法による投資損益(　は益)	55,911	6,531
投資事業組合運用損益(　は益)	26,873	4,190
投資有価証券評価損益(　は益)	29,999	-
売上債権及び契約資産の増減額(　は増加)	12,271	109,833
仕入債務の増減額(　は減少)	29,518	34,299
未払消費税等の増減額(　は減少)	75,036	30,366
その他	98,821	70,049
<b>小計</b>	<b>1,038,717</b>	<b>432,660</b>
利息及び配当金の受取額	11,747	18,648
投資事業組合分配金の受取額	4,408	20,526
法人税等の支払額	225,495	306,764
法人税等の還付額	7,503	4,562
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>836,881</b>	<b>169,632</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	84,410	62,790
無形固定資産の取得による支出	223,779	255,884
投資有価証券の取得による支出	25,000	15,100
貸付金の回収による収入	246	111
差入保証金の差入による支出	621	21
差入保証金の回収による収入	835	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>332,729</b>	<b>333,685</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	156,584	187,927
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>156,584</b>	<b>187,927</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,262	7,531
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	322,304	359,512
現金及び現金同等物の期首残高	5,631,668	5,953,973
現金及び現金同等物の期末残高	5,953,973	5,594,460

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

株式会社ストアフロント

株式会社TAG STUDIO

4 MEEE株式会社

株式会社ユナイトプロジェクト

株式会社N1テクノロジーズ

PT. INTERSPACE INDONESIA

INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.

INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.

INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法を適用する関連会社の名称

INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT. INTERSPACE INDONESIA (12月31日) を除き、連結決算日と一致しております。

なお、PT. INTERSPACE INDONESIAについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算をおこなった財務諸表を使用して連結決算をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年間）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

パフォーマンスマーケティング

顧客との契約に基づく広告取次業務を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できる広告媒体を継続して手配することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

メディア

広告媒体となるメディアの提供を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できるメディアを継続して提供することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

上記の履行義務の充足に係る進捗度はアウトプット法を用いて成果数量もしくは配信数量等によって見積っております。取引価額は成果数量もしくは配信量等によって算定されるため、変動対価として扱いますが、1か月の自動更新契約であることから、末日に確定した成果数量もしくは配信量等に基づいて算定しております。また、いずれも単一の履行義務として捉えているため取引価額の配分はありません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	203,050	235,660

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることをを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	6,000千円	6,000千円
投資有価証券(出資金)	218,889	216,200

3 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座借越契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	1,489,695千円	1,530,250千円
賞与引当金繰入額	169,022	151,123
広告宣伝費	1,589,840	2,475,504
業務委託費	1,139,315	1,343,689
株主優待引当金繰入額	-	12,420
貸倒引当金繰入額	41	2,336

### 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

場所	用途	種類
株式会社N1テクノロジーズ（東京都新宿区）	事業用資産	ソフトウェア
	その他	のれん
INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.（タイ王国）	事業用資産	建物、器具備品、ソフトウェア

当社グループは、原則として事業セグメントを基準としてグルーピングをおこなっており、事業の廃止が決定された資産、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングをおこなっております。

前連結会計年度において、パフォーマンスマーケティングに属する株式会社N1テクノロジーズ及びINTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD.において収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額122,138千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、株式会社N1テクノロジーズ120,967千円（ソフトウェア20,663千円、のれん100,303千円）、INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD. 1,171千円（建物368千円、器具備品577千円、ソフトウェア225千円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

### （連結包括利益計算書関係）

#### 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>その他有価証券評価差額金：</b>		
当期発生額	4,593千円	2,175千円
組替調整額	3,482	26
法人税等及び税効果調整前	8,075	2,202
法人税等及び税効果額	2,472	1,000
その他有価証券評価差額金	5,602	1,201
<b>為替換算調整勘定：</b>		
当期発生額	23,150	18,866
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	23,150	18,866
法人税等及び税効果額	-	3,513
為替換算調整勘定	23,150	15,353
<b>持分法適用会社に対する持分相当額：</b>		
当期発生額	12,543	9,220
その他の包括利益合計	41,296	23,372

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	6,967,200	-	-	6,967,200
合計	6,967,200	-	-	6,967,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	690,369	-	-	690,369
合計	690,369	-	-	690,369

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	156,920	25	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	188,304	利益剰余金	30	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	6,967,200	-	-	6,967,200
合計	6,967,200	-	-	6,967,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	690,369	-	-	690,369
合計	690,369	-	-	690,369

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	188,304	30	2024年9月30日	2024年12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	188,304	利益剰余金	30	2025年9月30日	2025年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	5,953,973千円	5,594,460千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,953,973	5,594,460

(リース取引関係)

(借主側)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性が高く安全性の高い金融資産でおこない、資金調達については主に銀行借入および社債発行による方針であります。  
デリバティブ、投機的な取引はおこなっておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に株式または投資事業組合への出資であり市場価格の変動リスク、為替の変動リスクにさらされております。また、非上場株式においては当該企業の財政状態の悪化に伴う減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金は流動性リスクにさらされております。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理および残高管理をおこなうとともに主な取引先の信用状況を適宜把握する体制をとっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に発行企業の財政状態等を把握し、また発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰・設備投資計画に基づく支払管理をおこなっているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	46,636	46,636	-
資産計	46,636	46,636	-

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は163,651千円であります。

(\*3)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	47,724
子会社株式及び関係会社出資金	224,889

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	45,122	45,122	-
資産計	45,122	45,122	-

(\*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は157,822千円であります。

(\*3)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	47,652
子会社株式及び関係会社出資金	222,200

(注)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,953,453	-	-	-
売掛金	3,494,455	-	-	-
合計	9,447,909	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,594,091	-	-	-
売掛金	3,604,195	-	-	-
合計	9,198,287	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	46,636	-	46,636
資産計	-	46,636	-	46,636

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	-	45,122	-	45,122
資産計	-	45,122	-	45,122

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価として、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2024年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,636	29,985	16,651
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		46,636	29,985	16,651
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		46,636	29,985	16,651

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 47,724千円）、子会社株式及び関係会社出資金（連結貸借対照表計上額

224,889千円）、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 163,651千円）

については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,122	29,985	15,137
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,122	29,985	15,137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		45,122	29,985	15,137

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 47,652千円)、子会社株式及び関係会社出資金(連結貸借対照表計上額 222,200千円)、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 157,822千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

#### 5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

#### 6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

#### 7. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について29,999千円(非上場株式29,999千円)の減損処理をおこなっております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

#### (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

#### (退職給付関係)

当社グループは退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

( ストック・オプション等関係 )  
連結子会社（株式会社ストアフロント）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社連結子会社取締役 2名	当社連結子会社従業員 30名	当社連結子会社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 28,000株	普通株式 5,690株	普通株式 400株
付与日	2025年3月17日	2025年3月17日	2025年3月17日
権利確定条件	本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当該連結子会社又は同社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあること。その他の条件については、同社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	当該連結子会社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場していること。 本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、同社又は同社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあること。 その他の条件については、同社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	当該連結子会社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場していること。 本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、同社又は同社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあること。 その他の条件については、同社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年3月18日 至 2035年3月17日	自 2027年3月18日 至 2035年3月17日	自 2027年3月18日 至 2035年3月17日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	28,000	5,690	400
失効	-	60	-
権利確定	-	-	-
未確定残	28,000	5,630	400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,624	3,624	3,624
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回、第2回および第3回ストック・オプションを付与した時点においては、当該連結子会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によってあります。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法はDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法を用いてあります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円  
 (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	866千円	39,366千円
減価償却超過額	165,462	129,458
投資有価証券	22,602	23,266
関係会社株式	-	26,779
未払事業税	11,251	11,434
賞与引当金	63,344	57,174
繰越欠損金(注)	279,441	392,222
その他	46,134	37,464
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>589,100</b>	<b>717,163</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	279,441	388,376
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95,935	79,296
<b>評価性引当額小計</b>	<b>375,376</b>	<b>467,672</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>213,724</b>	<b>249,491</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	10,429	11,429
その他	3,586	5,622
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>14,015</b>	<b>17,051</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>199,709</b>	<b>232,439</b>

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	295	30,632	5,674	43,601	31,816	167,423	279,441
評価性引当額	295	30,632	5,674	43,601	31,816	167,423	279,441
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	30,060	6,272	45,264	32,893	36,285	241,448	392,222
評価性引当額	26,870	5,944	44,936	32,893	36,285	241,448	388,376
繰延税金資産	3,190	328	328	-	-	-	3,846

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.4
留保金課税	3.0	3.2
住民税均等割	2.3	2.1
評価性引当額の増減	40.4	3.4
租税特別措置法による税額控除	-	2.3
子会社税率差異	1.9	5.2
持分法による投資利益	5.1	0.6
その他	2.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.4	43.0

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年10月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,451千円増加し、法人税等調整額が3,678千円減少し、その他有価証券評価差額金が326千円減少しております。

### (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

( 収益認識関係 )

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

( 単位 : 千円 )

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	パフォーマンス マーケティング	メディア	計		
パフォーマンス広告	3,122,285	-	3,122,285	-	3,122,285
マーケティングソリューション	1,845,364	-	1,845,364	-	1,845,364
コンテンツメディア	-	1,445,505	1,445,505	-	1,445,505
比較メディア	-	311,010	311,010	-	311,010
調整額(注)	-	-	-	1,185,795	1,185,795
顧客との契約から生じる収益	4,967,649	1,756,515	6,724,165	1,185,795	7,909,961
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,967,649	1,756,515	6,724,165	1,185,795	7,909,961

( 注 ) 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

なお、前連結会計年度より、従来「インターネット広告」としていたセグメント名称を「パフォーマンスマーケティング」に変更しております。また、「メディア運営」としていたセグメント名称を「メディア」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

同様に、前連結会計年度より、従来「成果報酬型広告」としていた収益の分解情報の名称を「パフォーマンス広告」に変更しております。また、「成果報酬型広告(店舗型)」とていた収益の分解情報の名称を「マーケティングソリューション」に変更しております。当該変更は収益の分解情報の名称変更のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

( 単位 : 千円 )

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	パフォーマンス マーケティング	メディア	計		
パフォーマンス広告	2,898,385	-	2,898,385	-	2,898,385
マーケティングソリューション	2,940,145	-	2,940,145	-	2,940,145
コンテンツメディア	-	1,305,615	1,305,615	-	1,305,615
比較メディア	-	380,983	380,983	-	380,983
調整額(注)	-	-	-	1,321,115	1,321,115
顧客との契約から生じる収益	5,838,530	1,686,598	7,525,129	1,321,115	8,846,245
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,838,530	1,686,598	7,525,129	1,321,115	8,846,245

( 注 ) 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,502,862	3,494,455
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,494,455	3,604,195
契約資産(期首残高)	2,888	1,832
契約資産(期末残高)	1,832	102
契約負債(期首残高)	9,315	11,675
契約負債(期末残高)	11,675	12,864

契約資産は、主としてメディアにおける期間保証型広告において履行義務を充足した期間に対応するものであります。契約資産は、顧客との契約に基づく期間が経過し、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点での顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、主にパフォーマンスマーケティングにおけるサイト分析ツール提供サービス事業に関連して顧客から受領する前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,997千円であります。また、前連結会計年度における契約資産および契約負債に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,614千円であります。また、当連結会計年度における契約資産および契約負債に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、パフォーマンスマーケティング、メディアを主な事業としており、各事業部門は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「パフォーマンスマーケティング」、「メディア」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントは、サービス別の事業セグメントからなり、同種のサービスを扱う事業セグメントを集約しております。

「パフォーマンスマーケティング」は、「アクセストレード」や「MWセキュリティストア」等を中心とするパフォーマンス広告及びマーケティングソリューションの提供をおこなっております。

「メディア」は、コンテンツメディア及び比較メディアの運営をおこなっております。

なお、前連結会計年度より、従来「インターネット広告」としていたセグメント名称を「パフォーマンスマーケティング」に変更しております。また、「メディア運営」としていたセグメント名称を「メディア」に変更しております。当該変更是報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、管理部門等の共通部門が保有する資産は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産から発生する減価償却費につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	パフォーマンスマーケティング	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,967,649	1,756,515	6,724,165	1,185,795	7,909,961
セグメント間の内部売上高 又は振替高	199	1,185,795	1,185,995	1,185,995	-
計	4,967,849	2,942,311	7,910,160	199	7,909,961
セグメント利益	412,297	143,457	555,754	-	555,754
セグメント資産	5,577,555	622,142	6,199,698	5,032,838	11,232,537
その他の項目					
減価償却費	237,314	13,988	251,303	-	251,303
のれん償却額	28,658	-	28,658	-	28,658
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	268,036	9,652	277,688	47,307	324,995

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

(2) セグメント資産のうち、調整の項目に含めた全社資産5,032,838千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	パフォーマンスマーケティング	メディア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,838,530	1,686,598	7,525,129	1,321,115	8,846,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,164	1,321,115	1,322,280	1,322,280	-
計	5,839,695	3,007,714	8,847,410	1,164	8,846,245
セグメント利益	307,968	63,237	371,205	-	371,205
セグメント資産	6,220,144	640,173	6,860,317	4,320,952	11,181,269
その他の項目					
減価償却費	232,789	16,757	249,547	-	249,547
のれん償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	266,841	18,844	285,685	28,647	314,333

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、報告セグメントにおいて代理人として処理した取引のうち、他の当事者がセグメント間に存在するため、連結損益計算書上は本人として処理される取引であります。

(2) セグメント資産のうち、調整の項目に含めた全社資産4,320,952千円の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	パフォーマンスマーケティング	メディア	計	全社・消去	合計
減損損失	122,138	-	122,138	-	122,138

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	パフォーマンスマーケティング	メディア	計	全社・消去	合計
当期償却額	28,658	-	28,658	-	28,658
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1 株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	898.83円	897.93円
1 株当たり当期純利益	9.48円	32.82円

（注）1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	59,522	206,005
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	59,522	206,005
普通株式の期中平均株式数（株）	6,276,831	6,276,831

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	4,466,376	8,846,245
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	280,749	361,297
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	134,874	206,005
1 株当たり中間（当期）純利益（円）	21.49	32.82

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,276,192	3,473,878
売掛金及び契約資産	12,061,589	12,071,518
製品	855	1,368
仕掛品	4,561	11,403
前渡金	10,087	11,215
前払費用	111,569	97,497
未収利息	-	1,83
その他	1,183,611	1,201,649
貸倒引当金	446	218
流動資産合計	6,648,021	5,868,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,777	49,580
工具、器具及び備品	128,688	119,246
有形固定資産合計	177,466	168,826
無形固定資産		
商標権	435	379
ソフトウエア	416,492	415,860
その他	46	46
無形固定資産合計	416,974	416,286
投資その他の資産		
投資有価証券	258,012	250,597
関係会社株式	250,135	205,460
関係会社出資金	4,066	4,066
関係会社長期貸付金	887,994	1,408,018
破産更生債権等	896	942
差入保証金	195,920	192,362
繰延税金資産	202,203	205,264
その他	29,680	42,884
貸倒引当金	706,067	1,126,740
投資その他の資産合計	1,122,842	1,182,856
固定資産合計	1,717,282	1,767,969
資産合計	8,365,304	7,636,366

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 2,495,127	1 2,310,048
未払金	251,419	189,699
未払費用	66,163	51,157
未払法人税等	159,131	15,269
未払消費税等	58,612	14,852
賞与引当金	206,870	159,706
株主優待引当金	-	12,420
その他	21,660	29,133
<b>流動負債合計</b>	<b>3,258,985</b>	<b>2,782,286</b>
<b>固定負債</b>		
その他	57,190	53,730
<b>固定負債合計</b>	<b>57,190</b>	<b>53,730</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,316,175</b>	<b>2,836,016</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	984,653	984,653
資本剰余金		
資本準備金	725,000	725,000
<b>資本剰余金合計</b>	<b>725,000</b>	<b>725,000</b>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,942,115	3,692,134
<b>利益剰余金合計</b>	<b>3,942,115</b>	<b>3,692,134</b>
自己株式	626,270	626,270
<b>株主資本合計</b>	<b>5,025,498</b>	<b>4,775,518</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	23,630	24,831
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>23,630</b>	<b>24,831</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,049,129</b>	<b>4,800,349</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,365,304</b>	<b>7,636,366</b>

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 4,202,696	1 3,761,595
売上原価	1 1,263,037	1 1,108,928
売上総利益	2,939,659	2,652,666
販売費及び一般管理費	1, 2 2,249,869	1, 2 2,232,563
営業利益	689,789	420,103
営業外収益		
受取利息	1 24,720	1 35,910
受取配当金	10,253	10,253
為替差益	-	6,046
受取手数料	14,083	2,126
その他	869	2,045
営業外収益合計	49,926	56,382
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	231,654	395,335
その他	40,345	11,071
営業外費用合計	272,000	406,407
経常利益	467,716	70,078
特別損失		
投資有価証券評価損	29,999	-
関係会社株式評価損	132,593	44,674
貸倒引当金繰入額	-	25,392
特別損失合計	162,593	70,066
税引前当期純利益	305,122	11
法人税、住民税及び事業税	258,988	65,749
法人税等調整額	29,910	4,062
法人税等合計	229,078	61,687
当期純利益又は当期純損失( )	76,043	61,675

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費	1	553,557	38.9	493,485	39.0
経費		870,781	61.1	771,609	61.0
当期総製造費用		1,424,339	100.0	1,265,095	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,845		4,561	
合計		1,428,185		1,269,656	
期末仕掛品棚卸高		4,561		11,403	
他勘定振替高		160,607		148,811	
当期製品製造原価		1,263,016		1,109,441	
期首製品棚卸高		876		855	
合計		1,263,893		1,110,297	
期末製品棚卸高		855		1,368	
売上原価		1,263,037		1,108,928	

前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
1 . 主な労務費の内容は、次のとおりであります。		1 . 主な労務費の内容は、次のとおりであります。	
給与及び手当	389,387千円	給与及び手当	347,378千円
2 . 主な経費の内容は、次のとおりであります。		2 . 主な経費の内容は、次のとおりであります。	
減価償却費	176,363千円	減価償却費	175,232千円
システム管理費	331,740千円	システム管理費	263,242千円
業務委託費	170,840千円	業務委託費	157,438千円
外注費	176,665千円	外注費	183,037千円
3 . 主な他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。		3 . 主な他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	
ソフトウエア仮勘定	159,968千円	ソフトウエア仮勘定	148,102千円

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	984,653	725,000	725,000	4,022,992	4,022,992	626,270
当期変動額						
剰余金の配当				156,920	156,920	156,920
当期純利益又は当期純損失 ( )				76,043	76,043	76,043
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	80,877	80,877	-
当期末残高	984,653	725,000	725,000	3,942,115	3,942,115	626,270
						5,025,498

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	29,233	29,233	5,135,609
当期変動額			
剰余金の配当			156,920
当期純利益又は当期純損失 ( )			76,043
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	5,602	5,602	5,602
当期変動額合計	5,602	5,602	86,480
当期末残高	23,630	23,630	5,049,129

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	984,653	725,000	725,000	3,942,115	3,942,115	626,270	5,025,498
当期変動額							
剰余金の配当				188,304	188,304		188,304
当期純利益又は当期純損失 ( )				61,675	61,675		61,675
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	249,980	249,980	-	249,980
当期末残高	984,653	725,000	725,000	3,692,134	3,692,134	626,270	4,775,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,630	23,630	5,049,129
当期変動額			
剰余金の配当			188,304
当期純利益又は当期純損失 ( )			61,675
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1,201	1,201	1,201
当期変動額合計	1,201	1,201	248,779
当期末残高	24,831	24,831	4,800,349

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8 ~ 15年

工具、器具及び備品 4 ~ 15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) パフォーマンスマーケティング

顧客との契約に基づく広告取次業務を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できる広告媒体を継続して手配することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) メディア

広告媒体となるメディアの提供を主たる事業としており、広告主が期待する広告効果を提供できるメディアを継続して提供することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

上記の履行義務の充足に係る進捗度はアウトプット法を用いて成果数量もしくは配信数量等によって見積っております。取引価額は成果数量もしくは配信量等によって算定されるため、変動対価として扱いますが、1か月の自動更新契約であることから、末日に確定した成果数量もしくは配信量等に基づいて算定しております。また、いずれも単一の履行義務として捉えているため取引価額の配分はありません。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	202,203	205,264

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、事業計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、当社の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資事業組合運用損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「投資事業組合運用損」26,873千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものと除く)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	180,997千円	118,684千円
短期金銭債務	116,850	84,474

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座借越契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	578千円	173千円
売上原価	126,461	196,157
販売費及び一般管理費	584,605	362,818
営業取引以外の取引による取引高	24,275	32,314

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.4%、当事業年度59.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.6%、当事業年度41.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	1,320,050千円	1,192,691千円
法定福利費	259,880	232,208
賞与引当金繰入額	161,225	122,168
出向費用受入	484,892	264,254
地代家賃	253,462	253,188
株主優待引当金繰入額	-	12,420
減価償却費	49,089	49,204
貸倒引当金繰入額	1,651	283

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	250,135
関係会社出資金	4,066

当事業年度(2025年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	205,460
関係会社出資金	4,066

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
売掛金	5,507千円	3,940千円
貸倒引当金	216,335	355,215
減価償却超過額	121,452	85,092
投資有価証券	22,602	23,266
関係会社株式	236,359	241,866
関係会社出資金	4,415	4,545
保証金	14,525	16,029
未払事業税	10,641	3,789
賞与引当金	63,344	48,902
その他	11,551	9,881
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>706,731</b>	<b>792,525</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>494,099</b>	<b>573,887</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>212,632</b>	<b>218,638</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	10,428	11,429
その他	-	1,944
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>10,428</b>	<b>13,373</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>202,203</b>	<b>205,264</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2024年 9月30日 )	当事業年度 ( 2025年 9月30日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	20,611.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	13,626.7
税効果未認識項目	-	33,012.2
留保金課税	2.6	-
住民税均等割	1.9	50,251.7
租税特別措置法による税額控除	-	73,445.8
評価性引当額の増減	39.8	550,362.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	30,790.4
その他	0.1	925.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<hr/> 75.1	<hr/> 535,479.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,220千円増加し、法人税等調整額が3,547千円減少し、その他有価証券評価差額金が326千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

( 単位 : 千円 )

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	127,910	10,085	-	9,282	137,996	88,416
	工具、器具及び備品	727,260	53,132	109,013	60,969	671,380	552,133
	計	855,171	63,218	109,013	70,252	809,376	640,549
無形固定資産	商標権	561	-	-	56	561	181
	ソフトウェア	1,674,231	149,937	-	150,569	1,824,169	1,408,308
	その他	46	-	-	-	46	-
	計	1,674,838	149,937	-	150,625	1,824,776	1,408,490

( 注 ) 1 . 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2 . 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	ネットワーク機器等	35,855
ソフトウェア	増加額(千円)	アクセストレードに係るシステム制作費	131,327

【引当金明細表】

( 単位 : 千円 )

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	706,513	429,249	8,805	1,126,958
賞与引当金	206,870	159,706	206,870	159,706
株主優待引当金	-	12,420	-	12,420

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで									
定時株主総会	12月中									
基準日	9月30日									
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p>									
取扱場所										
株主名簿管理人										
取次所										
買取手数料	無料									
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.interspace.ne.jp/">http://www.interspace.ne.jp/</a>									
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、年2回(毎年3月31日、9月30日現在)400株(4単元)以上の株式を所有する株主に対し、保有株式数に応じて次のとおり贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>年間優待額</th> <th>3月末/9月末 内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400株以上4,000株未満</td> <td>ギフトカード 20,000円分</td> <td>各 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>ギフトカード 40,000円分</td> <td>各 20,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	年間優待額	3月末/9月末 内訳	400株以上4,000株未満	ギフトカード 20,000円分	各 10,000円分	4,000株以上	ギフトカード 40,000円分	各 20,000円分
保有株式数	年間優待額	3月末/9月末 内訳								
400株以上4,000株未満	ギフトカード 20,000円分	各 10,000円分								
4,000株以上	ギフトカード 40,000円分	各 20,000円分								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月23日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月23日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第26期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2024年12月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月19日

株式会社インターラースペース

取締役会 御中

### PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村圭佑

#### <連結財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターラースペースの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターラースペース及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アフィリエイトサービスに関する売上取引に関連するITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、パフォーマンスマーケティング事業及びメディア事業を営んでおり、このうちパフォーマンスマーケティング事業に関する売上高は、5,838,530千円であり、連結売上高の66.0%を占める。</p> <p>パフォーマンスマーケティング事業の売上高は、主に会社が提供するアフィリエイトサービス「アクセストレード」により構成される。注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、同サービスでは、広告主が期待する広告効果を提供できる広告媒体を継続して手配することが履行義務となるため、当該財又はサービスを一定の期間にわたり充足される履行義務と捉え、履行義務を充足するにつれて収益を認識する。収益の金額は、発生した「成果」に応じた広告料にあたる成果報酬として決定される。広告主がその発生を承認することによって確定した成果により、会社が広告主から受領する成果報酬の金額が決定されるとともに、広告掲載媒体（パートナー）に支払うべき報酬の金額が決定される。広告主から受領した成果報酬からパートナーに支払う報酬を控除した金額が売上高に計上される。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つである。アフィリエイトサービスの売上取引は、広告主がアクセストレードに関するITシステム上で承認した成果に応じて成果報酬の金額が決定され、同ITシステムのみに記録される。売上取引の合計金額は、個々の成果に適用される広告主から受領する成果報酬単価及びパートナーに支払う報酬単価を参照して同ITシステム上で自動計算される。なお、成果報酬からパートナーに支払う報酬を控除する処理は、システム外の手動仕訳により実行されるが、同ITシステム上の計算結果に基づいて計算される。</p> <p>そのため、アフィリエイトサービスに関する売上取引に関連する同ITシステムの信頼性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>当監査法人は、アフィリエイトサービスに関する売上取引に関連する同ITシステムの信頼性が重要な監査領域であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のアフィリエイトサービスに関する売上取引に関連する同ITシステムの信頼性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社のアフィリエイトサービスにおける売上取引に関する業務プロセスの整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・当監査法人のITの専門家を関与させ、アクセストレードに関するITシステムについて、主として以下の手続を実施した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>広告主により承認された成果がアクセストレードに関するITシステムに適切に反映されていることを検証するため、自動化された情報処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>広告主により承認された成果に基づき、成果報酬の金額がアクセストレードに関するITシステム内で正確に計算されていることを検証するため、自動化された情報処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>広告主により承認された成果が、アクセストレードに関するITシステム内で適切な期間の売上高として記録されていることを検証するため、自動化された情報処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <内部統制監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インターースペースの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インターースペースが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

株式会社インダースペース

取締役会 御中

### PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木直幸  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村圭佑  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インダースペースの2024年10月1日から2025年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インダースペースの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アフィリエイトサービスに関する売上取引に関連するITシステムの信頼性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アフィリエイトサービスに関する売上取引に関連するITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

##### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。